

令和2年度

# 事業報告書

第17期事業年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

国立大学法人三重大学

# 目 次

I. はじめに	1
II. 基本情報	
1. 目標	6
2. 業務内容	6
3. 沿革	7
4. 設立に係る根拠法	7
5. 主務大臣（主務省所管課）	7
6. 組織図その他の国立大学法人の概要	8
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	9
8. 資本金の額	9
9. 在籍する学生の数	9
10. 役員の状況	10
11. 教職員の状況	10
III. 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	11
3. キャッシュ・フロー計算書	12
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
5. 財務情報	13
IV. 事業の実施状況	18
V. その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	49
2. 短期借入れの概要	49
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	49
(別紙) 財務諸表の科目	53

# 国立大学法人三重大学事業報告書

## 「I.はじめに」

令和2年度は、第3期中期目標期間の初年度より築き上げた基盤をさらに充実させるものと位置づけ、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、産学連携活動の充実による研究の活性化や世界一の環境先進大学に向けた取組など、さらなる教育研究の発展に向けてリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すこととした。

以下は、この方針に沿って展開した主要な取組の概要を示すものである。

### 1. 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

#### (1) カリキュラムマップ及びコア・カリキュラムの策定

本学では、令和元年度に全学統一基準に基づく授業科目ナンバリングを導入し、全てのシラバスに記載している。令和2年度は、この授業科目ナンバリングに基づき、全ての学部においてコア・カリキュラムの策定及びカリキュラムマップの見直しを行った。

令和2年度末時点で全学部においてコア・カリキュラムを策定し、体系的な学位プログラムとして可視化した。また、コア・カリキュラムの策定にあたり、各学部のカリキュラムマップの見直しも行い、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性についても、再度点検を行った。

さらに、全学及び全ての学部におけるアセスメント・ポリシーとアセスメント・チェックリストを策定し、教育活動の改善と内部質保証システムを機能させるための整備を行った。

上記のカリキュラムマップ、コア・カリキュラム及びアセスメント・ポリシーは、本学のホームページに公表しており、本学の教育の体系性について広く周知している。

#### (2) データサイエンス教育の推進

三重大学の Society5.0 の実現に向け ICT 教育や数理・データサイエンス教育の発展に寄与し、また地域の関係機関や企業との教育研究拠点となり地域創生に貢献することを目的として、令和2年4月より「数理・データサイエンス館」(CeMDS)を開館した。

令和2年度は、数理・データサイエンス館にて、本学の地域イノベーション学研究所・株式会社 EBILAB・三重県立博物館が連携し、データサイエンティスト育成プログラム 2020 として、学生が自分達で課題を決め、データ分析を行い、解決策を提案する「PBL 型データサイエンス教育」を行った。同プログラムでは、まず、matterport を用いて三重県総合博物館の3D空間撮影を行い、バーチャル展示空間を構築した。そして、閲覧者の展示物ごとの滞在時間、移動距離、フロアの周回率などのデータを元に、Python、Power BI 等のツールを用いて可視化・分析を行うことで、個々の訪問者の行動パターンを「情報」として最適化して提案することができるプログラムを構築することができた。これら実践を通じたデータサイエンティストの育成に取り組んだ。この PBL 型教育プログラムで得られた知見を基にして数理・データサイエンス館の設備や人的体制を強化し、学内外のビッグデータ活用や体験型 ICT の中核拠点形成を進めている。

また、授業科目においては、前年度の教育内容の検討結果を基に、教養科目「情報科学基礎」にデータサイエンス教育の内容を盛り込んで実施した。さらに、令和3年度からは、同科目を発展させる形で、データサイエンス教育の強化を目指し内容を充実させた科目「データサイエンス I」を開始した

他、令和4年度からは、更に専門的な科目「データサイエンスⅡ」を開始することを決定するなど、授業科目の充実を図っている。

### (3) オンラインを活用した学生の自律的・能動的な学修の促進

学生の自律的・能動的な学修を促進するために、学習管理システム(Learning Management System: LMS)の Moodle を用い、オンラインで PBL セミナーを実施する仕組みを構築し、教養教育及び専門教育を含めた PBL セミナーを拡充させ、目標である 24 科目を超える 44 科目を開設した。さらに、PBL セミナーの質の保証に向けて、実践の成果をまとめた事例集を作成・公開や、授業計画の検討、相互の授業公開、授業実践の振り返りを進める FD の実施を行った。

### (4) オンラインを活用したグローバル人材の育成

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流の活動が大幅に制限される中、オンラインを活用した様々な活動を実施した。

毎年度、協定大学5大学が交代でホスト校を務める「Tri-U 国際ジョイントセミナー&シンポジウム」が延期となったため、タイ・チェンマイ大学がホスト校として開催した代替オンラインイベントに参加し、本学学生の英語による口頭発表や、本学教員による基調講演を行った。

また、国際交流 Days 関連行事として、国際交流センター主催の様々なオンラインイベントを実施した。国連 75 周年記念講演会を始め、協定大学とのオンラインによる交換留学説明会や現地学生との交流会、グローバルに活躍する三重県出身者の講演など様々なイベントを開催し、協定校の参加者も含め、延べ 350 名以上の学生が参加する等、コロナ禍においても学生に国際交流に関わる多くの機会を提供することができた。

### (5) 若手教員及び外国人教員の雇用促進

若手教員の雇用促進については、第3期において実施した取組の効果により、令和元年度の 20.3% から達成を維持している。

外国人教員の雇用状況については、従来から実施している支援策(各学部・研究科で外国人の特任教員(教育担当)を採用した際の事務局による人件費の一部負担、本学宿舎への入居についての配慮等)に加え、教員の多様化のみならず、外国人留学生の将来に向けた教育訓練、キャリア強化、及び経済的支援も目的とした新たな外国人教員増加策として、本学大学院に在籍する外国人留学生(原則として博士後期課程在学者)を対象に、教育及び研究指導に優れた能力を有すると認められる者を特任教員(教育担当)として採用する制度を導入した。本制度により 15 名を採用し、外国人教員比率は 4.2% (令和元年度実績:2.9%)となり、中期計画(目標:4%以上)を達成することができた。

### (6) ソフトウェアロボット(RPA:Robotic Process Automation)による業務効率化

平成 30 年度より活用している RPA の適用範囲の拡大及び安定運用を行うため、令和2年度から組織再編し「RPA 推進室」を新たに設置した(3月)。同室は学内の RPA 等の活用支援を実施するとともに、他機関との連携(鳥羽商船高等専門学校への操作等説明会実施等)を強化し、学内における RPA 適用拡大及び安定運用を実施した。RPA 適用業務及び削減実績として、会計システムにおける伝票処理業務や入金情報の入力業務など複数業務に適用し、令和2年度においては昨年度比5倍以上となる年間約 1,350 時間の業務を削減した(令和元年度業務削減時間:約 240 時間)。

また、学内の更なるデジタル化を促進するため、ビジネスチャット、クラウドツール等を大学運営に活

用する方針を大学独自に「デジタルツールファーストの提言」として取りまとめ、全学的にデジタル化を推進する方針を決定した。その結果、ビジネスチャットによるコミュニケーションの活発化、Office365 等によるオンライン処理、給与明細の電子化などの運用に繋がっており、各部署が率先して自動化や電子化による業務効率化がなされる好循環を実現した。

**(7) 権限と責任が一致した意思決定システムの確立や法人運営組織の役割分担の明確化、監事の役割の強化等のガバナンス改革の取組が、人材育成・イノベーションの拠点としての法人の機能強化にどのようにつながっているか。**

令和2年度末の学長の任期満了に向け、6月から学長予定者の選考を開始し、10月に次期学長予定者を選出した。また、新学長就任に向けた準備会を定期的に開催し、執行部の選出や取り組むべき課題の整理等を行った。加えて、学長の更なるガバナンス強化と、学長がより強いリーダーシップを発揮して戦略的かつ機動的に大学運営を行うことができる執行部体制の構築に向け、新たな役職として「副理事」及び「特命副学長」を設けることを決定した。

なお、今回の学長選考は、国立大学法人法改正(平成27年)以降初めての選考であったが、新たな選考方法として学長選考会議委員によるヒアリングを導入し、意向投票の結果は参考にとどめるとした。これにより、学長選考会議が主体性をもって学長予定者を選考するという法の趣旨に沿った選考を実施することができた。

## 2. 自己点検・評価および情報提供に関する特記事項等

### (1) 4年目終了時評価の円滑な受審

全学・部局ともに平成28～31年度における自己点検・評価を行い「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間(平成28～31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」、「達成状況報告書」、「現況調査表」、「研究業績説明書」を取りまとめ、文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構へ提出し、ヒアリングを受審した。本学の評価結果は役員会等で報告し構成員へ周知するとともに、ホームページへ掲載し学外へ公開した。これとあわせ、他大学の評価結果のうち特筆すべき取組や注目される取組、高評価あるいは低評価を受けた取組をまとめ、教育研究評議会(令和3年1月20日)と経営協議会(令和3年1月22日)にて報告した。

### (2) すべての構成員による大学広報

本学の構成員たる学生・教員・職員との連携強化による広報体制を構築し、強み・特色を含めた本学のイメージを共有・発信するため、以下の取組を実施した。

#### ・「みえみえ学生広報室」の取組

学生と教職員の連携強化による広報活動組織「みえみえ学生広報室」(平成28年度設置)の活動を継続し実施した。令和2年度においては、学生の活動を更に拡大し、Instagram(以下インスタグラム)の運営については、この学生広報室を通し、学生の課外活動・サークル活動の団体や学生委員会などとのコラボ企画を実施した。投稿する原稿、写真は、主に学生スタッフとして参加した学生が作成や撮影を行い、事務局広報室および学内の広報委員会の教員の確認後に投稿する運営体制としたことにより、学生視線の広報体制を強化した。学生スタッフからは自学の広報活動を身近に感じられるようになったとの感想を得ており、学生スタッフが撮影した学内風景や研究室の様子の写真の他、学部・研

究科が推薦した教員や卒業生が提供した写真を掲載することで、全ての構成員が広報活動に参画する体制を構築した。上記の情報発信をインスタグラムで展開した結果、本学のインスタグラムのフォロワー数は1年で倍増し、845人(令和2年度3月末時点)となった(令和元年度末時点:421名)。

この他、新型コロナウイルス感染症下で入学した新入生を元気付けるために「学生向け応援動画メッセージ」を複数作成し、学内で公開している。

### (3) 新型コロナウイルス感染症に対する情報発信

本学における新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年2月26日に第1回目の「緊急対策本部会議」を実施以来、学長のリーダーシップの下で継続して対応を行っている。「緊急対策本部会議」で定めた対応方針を、学生に対してはホームページへの掲載や学籍メール、学外者に対してはホームページに随時掲載し、情報を発信している。

ホームページによる情報公開は令和2年2月から掲載していたが、令和2年4月にはホームページに情報を集約した特設ページを作成し、学長からのメッセージ、大学の基本方針、学内の感染状況等を随時公開した。また、学生・教職員に対しては、制限レベルに応じた行動指針を公開した他、円滑な学生生活を支援するため、遠隔授業を履修する学生を対象とした「CeMDS サポートデスク」のオンライン相談窓口等の掲載や、「課外活動団体における感染防止に係るガイドライン」等を掲載した。

学内の産業医業務を担う保健管理センターのホームページには、実際に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た者への対応方法や、海外から帰国・来日した学生・教職員を対象とし、各自が取るべき行動をフローチャートで示す等の情報提供を、日本語・英語併記で掲載した。

## 3. その他の業務運営に関する特記事項等

### (1) サステイナブルキャンパス活動

本学では、世界に誇れる環境先進大学を目指しサステイナブルキャンパス活動(環境負荷低減に資する大学の取組等)として、3R活動及び地域との協働による環境活動に継続して取り組んでいる。

【令和2年度におけるサステイナブルキャンパス活動の具体的事例:合計23回】

- ・ Reuse:学内放置自転車の整備(2回)、卒業生が使わなくなった家具・家電等を回収し、清掃・整備したうえで新入生に譲渡(4回)、古本の回収(2回)
- ・ Recycle:エコキャップの回収・譲渡(3回)、リ・リパックの回収・譲渡(1回)
- ・ 学外の活動:地域との協働による町屋海岸の清掃(3回)、環境展示会や会議等への参加(8回)

本学におけるサステイナブルキャンパス活動は、本学の環境マネジメントシステムの構築と環境マインドの向上を目指して活動する学生団体「環境ISO学生委員会」が中心となり実施している。新型コロナウイルス感染症の影響で通学や課外活動が制限される中、同委員会のメンバーは可能な範囲で環境活動を継続し、年度計画を上回る上記23回の活動を実施した(年度計画目標:10回/年、平成28～令和元年度の総計:171回、同期間の平均回数:42.8回/年)。

### (2) 施設の有効利用や維持管理

教育研究に必要なスペースマネジメントを推進するため、「三重大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、施設の利用状況調査(上浜キャンパス全体を対象)を実施し、講義室の稼働状況調査と併せて施設整備委員会(令和3年3月17日)、役員会(令和3年3月24日)にて報告した。改善の

対象となった「過去3年間で稼働率40%以下若しくは1回以上20%以下」となった講義室のうち、教養教育校舎3号館の講義室は空調設備更新及びLAN、電源設備の改善を図ることとし、190番教室は施設老朽化改善要求の対象とした。また、前年度の施設の利用状況調査結果(医学部エリア)を受けて当該部局等が作成した未利用室の利用計画に対し、施設担当理事とともにフォローアップ現地調査を実施し、適正に利用されていることを確認した。

施設及び設備の老朽度・安全性の点検調査実施のため、上浜団地の建物外観・外構の点検・調査を実施し、結果を施設整備委員会(令和3年2月17日)、役員会(令和3年3月11日)にて報告した。調査結果に基づき、緊急性の高い5件については令和2年度に2件を実施し、残り3件については次年度に対応を実施することを決定した。詳細は以下のとおりである。

#### 《実施済》

- ・正門掲示板底部分剥落のため解体撤去
- ・医学部駐輪場腰壁及び屋根破損し危険のため解体

#### 《次年度実施予定》

- ・総合研究棟Ⅱウッドデッキ破損し危険のため張替え
- ・教養教育校舎2号館底コンクリート剥落のため補修
- ・教養教育校舎3号館避難器具に樹木干渉のため伐根

上記の施設利用状況調査における本学の取組は、運営費交付金の配分に係る評価項目としては対象の国立大学等90法人中9位の結果となった(令和元年度:24位)。

### (3) 新型コロナウイルス感染症に対する大学対応

令和2年2月26日、学長のリーダーシップの下、新型コロナウイルス感染症対策への迅速な対応を目的として、危機管理担当副学長をトップとする「新型コロナウイルス緊急対策本部会議」を設置し、学内における感染対策、感染者が発生した場合の対応フローの策定等を行った。さらに、教育面での対応を検討するため、教育担当理事をトップとする「新型コロナウイルス感染症対策授業等実施検討会」を設置し検討を重ね、令和2年度前期については学部及び大学院のガイダンスを含む全ての授業を「オンライン」で実施することを決定し、4月17日から順次オンライン授業を開講した。

この他、大学独自に0.5～4までの5段階による警戒レベルを策定し、警戒レベルに応じた行動指針の7項目(研究、授業、学生の課外活動、学内会議、出張、入構・入館、事務職員)に分類し具体的に示し、大学の構成員全員が感染状況に応じて適切な対応を取る指針とした。また、学長から主に学生に対して11回に渡るメッセージを発出した。

令和2年度における三重大学の新型コロナウイルス感染者数は学生69名、教職員(医療従事者を含む)4名である。本学としては4度のクラスターの発生となったが、三重県、保健所等関係機関と連携してその対応にあたり、大学の教育研究活動を維持することができた。

### (4) 法人が社会的使命を果たしつつ、その活動を行っていくため、法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が具体的にどのように機能しているか

「コンプライアンス委員会」はコンプライアンスに関連する7委員会に対し、四半期(3か月)ごとにリスク(ハラスメント等)の状況調査を実施し、同委員会にて報告を行った。「三重大学危機管理委員会」では、各学部等におけるリスク(入試ミス等)の評価を目的とする状況調査を実施しており、リスクへの対応や教育・訓練の

実施状況の確認を実施している。上記2つの委員会が、各関連委員会や学部・研究科が持つリスクやその個々の事案への対応を把握することにより、危機事象に対して全学的なマネジメントを行うことができた。

## 「Ⅱ.基本情報」

### 1.目標

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成することを教育研究の目標とする。

第1期・第2期中期目標期間中の産学官連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため、「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を具体的目標に掲げ、地域社会、県民の多くの信頼を集めてきた。第3期中期目標期間は、人文社会系(人文・教育)、自然科学系(医学・工学・生物)それぞれを核とした、本学が取り組むすべての分野においてイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指す。

上記の目標を達成するためには、教育、研究活動等により得られた成果を広く地域、世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

### 2.業務内容

#### 1 教育

- ・「4つの力」、すなわち「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」と、それらを総合した「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。
- ・課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。
- ・多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

#### 2 研究

- ・多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

#### 3 社会貢献

- ・教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

#### 4 情報化

- ・ 学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

#### 5 国際化

- ・ 国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

#### 6 組織

- ・ 審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

### 3. 沿革

昭和24年 5月	三重大学(学芸学部、農学部)設置
昭和41年 4月	大学院農学研究科修士課程設置 学芸学部を教育学部へ名称変更
昭和44年 4月	工学部設置
昭和47年 5月	医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管)
昭和50年 4月	大学院医学研究科博士課程設置
昭和53年 4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和58年 4月	人文学部設置
昭和62年10月	生物資源学部設置(農学部・水産学部を統合改組)
昭和63年 4月	大学院生物資源学研究科修士課程設置
平成元年 4月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成 3年 4月	大学院生物資源学研究科博士課程設置
平成 4年 4月	大学院人文社会科学研究科修士課程設置
平成 7年 4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成13年 4月	大学院医学研究科修士課程設置
平成14年 4月	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更
平成16年 4月	国立大学法人三重大学へ移行
平成21年 4月	大学院地域イノベーション学研究科設置

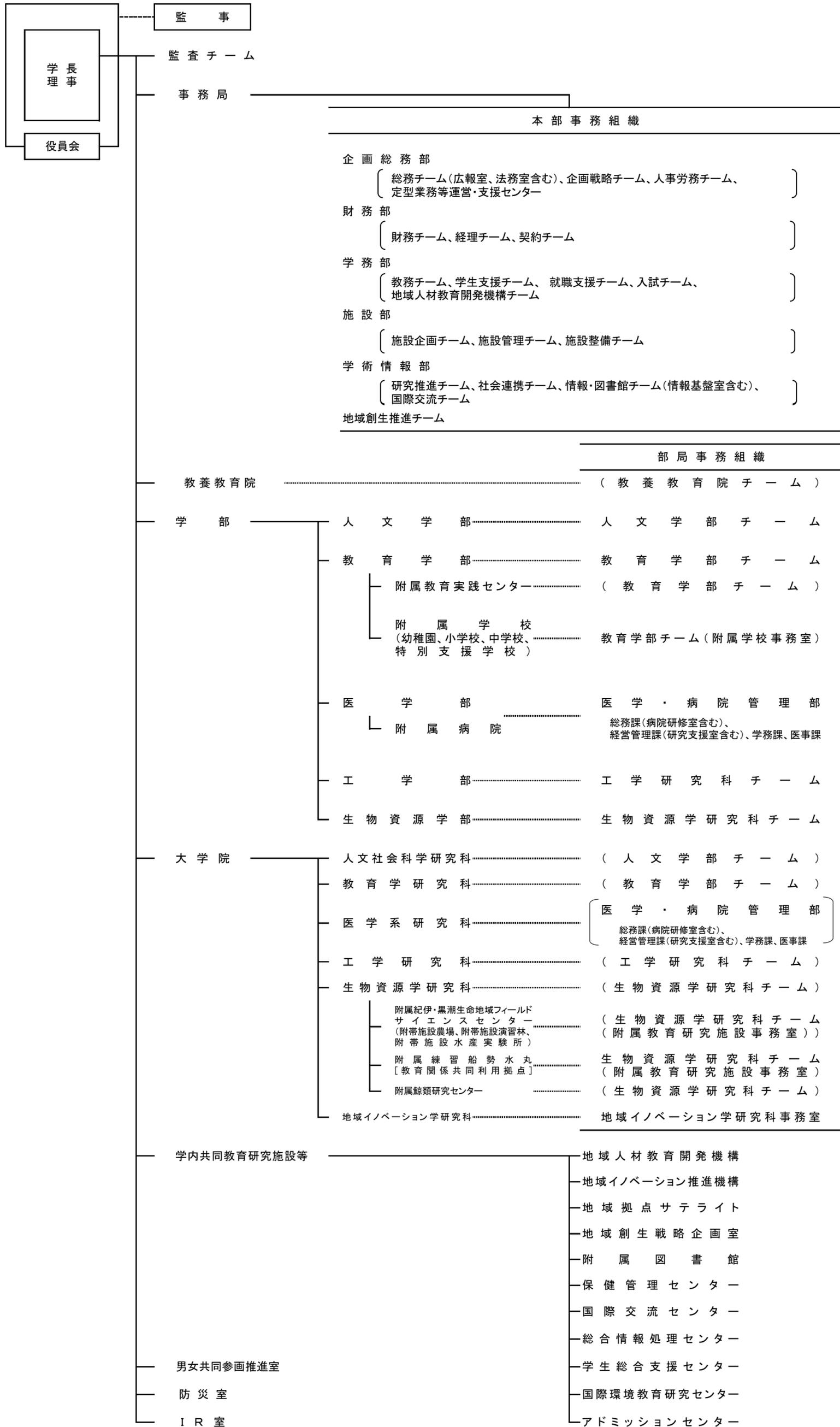
#### 4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

#### 5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人の概要(令和2年5月1日現在)



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

事務局他:	三重県津市栗真町屋町1577
教育学部附属小学校:	三重県津市観音寺町359
〃    附属中学校:	三重県津市観音寺町471
〃    附属特別支援学校:	三重県津市観音寺町484
〃    附属幼稚園:	三重県津市観音寺町523
医学部・医学部附属病院:	三重県津市江戸橋2丁目174
生物資源学部附属紀伊・黒潮	
生命地域フィールドサイエンスセンター:	三重県津市高野尾町2072-2
附帯施設農場:	〃
附帯施設演習林:	三重県津市美杉町川上2735
附帯施設水産実験所:	三重県志摩市志摩町和具4190-172
実習船基地:	三重県松阪市大口町字築地1819-18

8. 資本金の額

17,420,212,975円 (全額 政府出資)
---------------------------

9. 在籍する学生の数(令和2年5月1日現在)

総学生数	7,147人
学士課程	5,960人
修士課程	764人
博士課程	320人
聴講生等	103人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	駒田 美弘	平成27年4月1日 ～令和3年3月31日	平成11年11月 本学医学部教授 平成18年2月 本学医学系研究科長 平成22年4月 本学評議員 平成26年4月 本学副学長
理事 (教育担当)	山本 俊彦	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成6年4月 本学教育学部教授 平成20年4月 本学学長補佐 平成23年4月 本学副学長 平成26年4月 本学教養教育機構教授 平成27年3月 本学教育学部教授
理事 (研究・社会連携担当)	緒方 正人	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成14年9月 本学医学部教授 平成23年4月 本学副学長 平成25年4月 本学医学系研究科長 平成29年4月 本学評議員
理事 (総務・財務・基金・ 企画・評価担当)	尾西 康充	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成19年4月 本学人文学部教授 平成26年4月 本学人文学部副学部長
理事 (情報・国際・環境担当)	梅川 逸人	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成19年2月 本学生物資源学研究科教授 平成24年4月 本学評議員 平成27年4月 本学生物資源学研究科長
理事 (産学連携担当)	伊藤 公昭	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成30年8月 (株)三十三総研 専務取締役
理事 (法務担当)	楠井 嘉行	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	平成4年1月 楠井法律事務所 所長
監事 (業務監査担当)	服部 正興	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成23年6月 (株)百五経済研究所 取締役地域調査部長
監事 (会計監査担当)	山中 利之	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成19年7月 五十鈴監査法人 総括代表社員
監事 (会計監査担当)	小川 友香	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成28年7月 小川・井熊会計事務所

11. 教職員の状況(令和2年5月1日現在)

<p>教員 1,407人(うち常勤 878人、非常勤 529人) 職員 1,969人(うち常勤 1,175人、非常勤 794人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で10人(0.48%)減少しており、平均年齢は40.3歳(前年度41.5歳)となっております。 このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は73人、民間からの出向者は1人である。</p>
--

「Ⅲ. 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」(53ページ)を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	59,451,000	固定負債	30,234,871
有形固定資産	56,865,044	資産見返負債	7,607,635
土地	11,845,470	機構債務負担金	141,012
減損損失累計額	△ 56,430	長期借入金等	22,134,784
建物	61,993,680	引当金	323,822
減価償却累計額	△ 28,649,392	資産除去債務	27,616
減損損失累計額	△ 12,933		
構築物	4,461,248	流動負債	13,392,281
減価償却累計額	△ 2,134,876	運営費交付金債務	377,840
工具器具備品	29,891,764	寄附金債務	3,905,229
減価償却累計額	△ 24,856,454	未払金	5,210,221
図書	4,030,222	その他の流動負債	3,898,989
その他の有形固定資産	352,745	負債合計	43,627,152
無形固定資産	65,741		
投資その他の固定資産	2,520,214	純資産の部	金額(千円)
流動資産	16,335,950	資本金	17,420,212
現金及び預金	9,990,681	資本剰余金	9,144,576
未収附属病院収入	4,643,771	利益剰余金	5,595,008
徴収不能引当金	△ 13,770	純資産合計	32,159,797
その他の流動資産	1,715,267		
資産合計	75,786,950	負債純資産合計	75,786,950

2. 損益計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

	金額(千円)
経常費用(A)	44,198,855
業務費	43,080,019
教育経費	1,728,187
研究経費	1,482,731
診療経費	16,848,836
教育研究支援経費	411,623
人件費	21,215,488
その他	1,393,151
一般管理費	966,590
財務費用	151,921
雑損	324
経常収益(B)	45,288,527
運営費交付金収益	10,870,035
学生納付金収益	4,148,789
附属病院収益	24,781,109
その他の収益	5,488,593
臨時損益(C)	32,775
目的積立金取崩額(D)	144,000
当期総利益(B-A+C+D)	1,266,448

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,781,478
人件費支出	△ 21,785,482
その他の業務支出等	△ 19,477,950
運営費交付金収入	11,269,224
学生納付金収入	3,934,684
附属病院収入	24,738,809
その他の業務収入等	6,102,193
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,032,058
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,982,967
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	1,766,452
VI 資金期首残高(F)	8,224,229
VII 資金期末残高 (G=F+E)	9,990,681

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

	金額(千円)
I 業務費用	12,389,159
損益計算書上の費用	44,241,462
(控除) 自己収入等	△ 31,852,302
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,457,374
III 損益外減損損失相当額	44,863
IV 損益外利息費用相当額	219
V 損益外除売却差額相当額	△ 42,619
VI 引当外賞与増加見積額	△ 29,029
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 56,700
VIII 機会費用	136,697
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	13,899,964

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比 1,047,467千円 (1.4%、以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 75,786,950千円となっている。

主な増加要因としては、教育研究環境の整備のため、人文学部校舎改修及び水産実験所の新営等により建物が1,413,389千円 (2.3%) 増の 61,993,680千円、診療用機器及び研究用機器の取得により工具器具備品が1,201,543千円 (4.2%) 増の 29,891,764千円となったこと、期末の未払金残高の増加により、現金及び預金が1,766,452千円 (21.5%) 増の 9,990,681千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により資産の控除科目の減価償却累計額が増加し、建物の減価償却累計額が 2,395,295千円 (9.1%) 増の 28,649,392千円、工具器具備品の減価償却累計額が860,568千円 (3.6%) 増の 24,856,454千円となったこと、土地の譲渡により土地が130,792千円 (1.1%) 減の 11,845,470千円となったことが挙げられる。

###### (負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は 441,342千円 (1.0%) 増の 43,627,152千円となっている。

主な増加要因としては、寄附金の受入の増加により寄附金債務が262,328千円 (7.2%) 増の 3,905,229千円となったこと、期末に完了した工事や納品された機器に対する支払いは翌年度に行われるため、未払金が1,298,181千円 (33.2%) 増の 5,210,221千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償還により長期借入金が995,079千円 (4.6%) 減の 20,814,683千円となったこと、長期リース債務残高が283,569千円 (17.7%) 減の 1,320,100千円となったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は 606,125千円 (1.9%) 増の 32,159,797千円となっている。

主な増加要因としては、令和元年度の利益処分により、積立金が821,853千円 (58.4%) 増の 2,226,980千円、教育研究環境整備及び組織運営改善積立金が509,108千円 (44.8%) 増の 1,644,418千円になったこと、施設整備費補助金及び目的積立金を財源とした資産の取得により資本剰余金が1,319,215千円 (4.3%) 増の 32,061,819千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により損益外減価償却累計額が 1,444,123千円 (6.7%) 増の 22,849,365千円となったこと、土地の譲渡により政府出資金が64,950千円 (0.4%) 減の 17,420,212千円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

令和2年度の経常費用は 651,295千円 (1.5%) 減の 44,198,855千円となっている。

主な増加要因としては、附属学校における情報機器整備及び校内通信ネットワーク整備に係る支出により教育経費が 222,587千円 (14.8%) 増の 1,728,187千円となったこと、役員の退職手当の支給により役員人件費が128,274千円 (125.5%) 増の 230,500千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院における診療稼働の減少により診療経費が403,250千円 (2.3%) 減の 16,848,836千円となったこと、退職手当支給の減少により教員人件費が208,752千円 (1.9%) 減の 10,804,618千円となったことが挙げられる。

###### (経常収益)

令和2年度の経常収益は 1,237,039千円 (2.7%) 減の 45,288,527千円となっている。

主な増加要因としては、補助金の受入額の増加に伴い、費用執行額が増加したことにより補助金等収益が1,264,512千円 (188.4%) 増の 1,935,563千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、診療稼働の減少により、附属病院収益が1,291,533千円 (5.0%) 減の 24,781,109千円となったこと、運営費交付金収益が668,465千円 (5.8%) 減の 10,870,035千円となったことが挙げられる。

###### (当期総利益)

上記経常損益の状況に診療報酬不正請求として公表した28,622千円を臨時損失に計上し、土地の譲渡による収入を臨時利益に計上したことにより、令和2年度は当期総利益となり、利益額は 532,794千円 (29.6%) 減の 1,266,448千円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 58,021千円 (1.2%)増の 4,781,478千円の収入となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が1,008,010千円 (125.8%)増の 1,809,418千円となったこと、原材料、商品またはサービスの購入による支出が610,623千円 (3.4%)減の 17,377,670千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収入が1,164,625千円 (4.5%)減の24,738,809千円となったこと、運営費交付金収入が365,210千円 (3.1%)減の 11,269,224千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 309,047千円 (23.0%)減の1,032,058千円の支出となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が160,755千円(27,859.7%)増の161,333千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、土地の譲渡により、大学改革支援・学位授与機構への納付による支出が73,106千円の皆増となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 817,546千円 (29.2%)減の 1,982,967千円の支出となっている。

主な増加要因としては、新規借入により長期借入れによる収入が750,000千円の皆増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が43,888千円 (8.0%)増の595,550千円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,171,577千円 (9.2%)増の 13,899,964千円となっている。

主な増加要因としては、業務費用の控除項目の附属病院収益が1,291,533千円 (5.0%)減の 24,781,109千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、診療経費等の減少により、業務費が468,516千円 (1.1%)減の 43,080,019千円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:千円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	80,237,551	79,750,188	77,184,899	76,171,561	74,739,482	75,786,950
負債合計	48,616,665	49,334,612	46,781,545	45,883,572	43,185,810	43,627,152
純資産合計	31,620,885	30,415,575	30,403,354	30,287,988	31,553,672	32,159,797
経常費用	42,958,099	42,533,062	42,842,298	43,845,163	44,850,150	44,198,855
経常収益	42,171,010	43,388,444	43,973,230	45,192,470	46,525,567	45,288,527
当期総利益(△は損失)	△ 2,751,845	209,891	1,280,856	1,360,438	1,799,242	1,266,448
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,949,555	4,953,848	4,242,825	4,707,562	4,723,457	4,781,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,903,349	△ 1,264,545	△ 1,459,360	△ 1,214,713	△ 1,341,106	△ 1,032,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,799,835	△ 1,905,905	△ 2,545,471	△ 2,252,074	△ 2,800,513	△ 1,982,967
資金期末残高	4,380,227	6,163,624	6,401,617	7,642,392	8,224,229	9,990,681
国立大学法人等業務実施コスト	18,381,971	15,038,463	13,535,834	13,187,523	12,728,387	13,899,964
(内訳)						
業務費用	16,374,237	13,265,377	12,194,939	11,710,283	11,342,656	12,389,159
うち損益計算書上の費用	45,096,035	43,372,504	43,211,248	43,855,550	44,861,711	44,241,462
うち自己収入	△ 28,721,798	△ 30,107,126	△ 31,016,309	△ 32,145,266	△ 33,519,054	△ 31,852,302
損益外減価償却相当額	1,600,478	1,565,331	1,539,835	1,458,108	1,435,682	1,457,374
損益外減損損失相当額	51,119	-	-	44,447	21,530	44,863
損益外利息費用相当額	198	215	217	219	221	219
損益外除売却差額相当額	142	0	445	0	0	△ 42,619
引当外賞与増加見積額	19,684	7,741	5,205	33,753	26,696	△ 29,029
引当外退職給付増加見積額	236,715	85,631	△ 306,067	△ 160,995	△ 198,082	△ 56,700
機会費用	99,394	114,166	101,259	101,706	99,681	136,697
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	-

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 618,696千円の利益で、前年度比 603,514千円 (49.4%)の減となっている。これは、附属病院収益が 1,291,533千円 (5.0%)の減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は 185,724千円の損失で、前年度比 111,245千円 (149.4%)の増となっている。これは、業務費に対し、対応する学生納付金収益が計上されていないことが主な要因である。

人文学部・人文社会科学部研究科セグメントの業務損益は 443,866千円の利益で、前年度比 55,443千円 (11.1%)の減となっている。これは、学生納付金収益が24,403千円 (3.4%)の減となったことが主な要因である。

教育学部・教育学研究科セグメントの業務損益は 250,335千円の利益で、前年度比 6,330千円 (2.5%)の減となっている。これは、学生納付金収益が19,659千円 (3.4%)の減となったことが主な要因である。

医学部・医学系研究科セグメントの業務損益は 425,729千円の利益で、前年度比 84,943千円 (24.9%)の増となっている。これは、業務費の研究経費が69,929千円 (16.6%)の減となったことが主な要因である。

工学部・工学研究科セグメントの業務損益は 961,481千円の利益で、前年度比 41,357千円 (4.5%)の増となっている。これは、業務費用の教育経費が11,460千円 (5.4%)の減となったことが主な要因である。

生物資源学部・生物資源学研究科セグメントの業務損益は 325,812千円の利益で、前年度比 31,320千円 (8.8%)の減となっている。これは、学生納付金収益が35,934千円 (4.6%)の減となったことが主な要因である。

地域イノベーション学研究科セグメントの業務損益は 13,371千円の損失となった(前年度は、506千円の利益)。これは、業務費用の研究経費が12,129千円 (35.5%)の増となったものの、費用に対応する学生納付金収益が計上されないことが主な要因である。

教養教育院セグメントの業務損益は 133,508千円の損失で、前年度比 30,697千円 (18.7%)の減となっている。これは、業務費用の教育経費が86,845千円 (66.2%)の減となったことが主な要因である。

地域人材教育開発機構セグメントの業務損益は 45,486千円の損失で、前年度比 20,476千円 (81.9%)の増となっている。これは、補助金等収益が21,940千円の皆減となったものの、業務費用の教育経費は4,674千円 (20.8%)の増となったことが主な要因である。

地域イノベーション推進機構セグメントの業務損益は 135,668千円の損失で、前年度比 16,046千円 (13.4%)の増となっている。これは、寄附金収益が14,039千円 (78.0%)の減となったものの、業務費用の教育経費は7,403千円 (41.5%)の増となったことが主な要因である。

地域拠点サテライトセグメントの業務損益は 50,610千円の損失で、前年度比 46,336千円 (1,083.9%)の増となっている。これは、業務費用の研究経費が16,465千円 (10.3%)の増となったものの、費用に対応する学生納付金収益が計上されないことが主な要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は 274,019千円の損失で、前年度比 3,943千円 (1.5%)の増となっている。これは、業務費用の教育研究支援経費が3,812千円 (1.4%)の増となったものの、費用に対応する学生納付金収益が計上されないことが主な要因である。

総合情報処理センターセグメントの業務損益は 115,750千円の損失で、前年度比 8,220千円 (6.6%)の減となっている。これは、業務費用の研究経費が7,406千円 (78.7%)の減となったことが主な要因である。

学内共同教育研究施設セグメントの業務損益は 71,262千円の損失で、前年度比 13,783千円 (16.2%)の減となっている。これは、運営費交付金収益が20,822千円 (27.0%)の増となったことが主な要因である。

事務局セグメントの業務損益は 910,847千円の損失で、前年度比 143,787千円 (13.6%)の減となっている。これは、業務費用の一般管理費が131,342千円 (22.6%)の減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:千円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
附属病院	△ 1,010,997	641,099	1,002,762	1,046,165	1,222,211	618,696
附属学校	△ 79,658	△ 76,639	△ 68,518	△ 60,808	△ 74,478	△ 185,724
学部等	303,567	290,922	196,687	361,949	527,683	656,699
人文学部・人文社会科学研究科	-	-	-	-	499,310	443,866
教育学部・教育学研究科	-	-	-	-	256,665	250,335
医学部・医学系研究科	-	-	-	-	340,786	425,729
工学部・工学研究科	-	-	-	-	920,123	961,481
生物資源学部・生物資源学研究科	-	-	-	-	357,133	325,812
地域イノベーション学研究科	-	-	-	-	506	△ 13,371
教養教育院	-	-	-	-	△ 164,206	△ 133,508
地域人材教育開発機構	-	-	-	-	△ 25,009	△ 45,486
地域イノベーション推進機構	-	-	-	-	△ 119,622	△ 135,668
地域拠点サテライト	-	-	-	-	△ 4,274	△ 50,610
附属図書館	-	-	-	-	△ 270,076	△ 274,019
総合情報処理センター	-	-	-	-	△ 123,971	△ 115,750
学内共同教育研究施設	-	-	-	-	△ 85,046	△ 71,262
事務局	-	-	-	-	△ 1,054,635	△ 910,847
法人共通	-	-	-	-	-	-
合計	△ 787,088	855,382	1,130,931	1,347,306	1,675,416	1,089,671

#### イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 29,295,168千円と、前年度比 455,764千円 (1.5%)の減となっている。これは、建物が1,182,253千円 (6.6%)減の16,861,250千円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 1,277,604千円と、前年度比 7,098千円 (0.6%)の増となっている。これは、補助金の未収入金が42,860千円の皆増となったことが主な要因である。

人文学部・人文社会科学研究科セグメントの総資産は 1,084,505千円と、前年度比 715,848千円 (194.2%)の増となっている。これは、建物が696,663千円 (395.1%)増の873,000千円となったことが主な要因である。

教育学部・教育学研究科セグメントの総資産は 1,913,400千円と、前年度比 104,186千円 (5.2%)の減となっている。これは、建物が96,150千円 (6.6%)減の1,357,249千円となったことが主な要因である。

医学部・医学系研究科セグメントの総資産は 3,314,905千円と、前年度比 3,590千円 (0.1%)の減となっている。これは、建物が84,840千円 (3.8%)減の2,162,489千円となったことが主な要因である。

工学部・工学研究科セグメントの総資産は 3,427,151千円と、前年度比 145,907千円 (4.1%)の減となっている。これは、建物が145,189千円 (6.3%)減の2,168,343千円となったことが主な要因である。

生物資源学部・生物資源学研究科セグメントの総資産は 4,822,621千円と、前年度比 140,639千円 (2.8%)の減となっている。これは、船舶が155,559千円 (36.8%)減の267,522千円となったことが主な要因である。

地域イノベーション学研究所セグメントの総資産は 839,263千円と、前年度比 33,879千円 (4.2%)の増となっている。これは、工具器具備品が75,750千円 (261.8%)増の104,685千円となったことが主な要因である。

教養教育院セグメントの総資産は 1,190,435千円と、前年度比 85,232千円 (6.7%)の減となっている。これは、建物が71,221千円 (7.7%)減の852,818千円となったことが主な要因である。

地域人材教育開発機構セグメントの総資産は 20,714千円と、前年度比 3,716千円 (15.2%)の減となっている。これは、工具器具備品が1,614千円 (10.8%)減の13,350千円となったことが主な要因である。

地域イノベーション推進機構セグメントの総資産は 1,404,905千円と、前年度比 118,426千円 (7.8%)の減となっている。これは、建物が69,276千円 (6.6%)減の978,802千円となったことが主な要因である。

地域拠点サテライトセグメントの総資産は 146,053千円と、前年度比 69,192千円 (32.1%)の減となっている。これは、工具器具備品が69,333千円 (33.1%)減の140,134千円となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は 5,057,668千円と、前年度比 72,458千円 (1.4%)の減となっている。これは、建物が59,823千円 (6.5%)減の860,347千円となったことが主な要因である。

総合情報処理センターセグメントの総資産は 294,126千円と、前年度比 7,508千円 (2.5%)の減となっている。これは、工具器具備品が24,070千円 (20.9%)減の90,955千円となったことが主な要因である。

学内共同教育研究施設セグメントの総資産は 158,302千円と、前年度比 10,116千円 (6.0%)の減となっている。これは、建物が9,109千円 (6.4%)減の134,195千円となったことが主な要因である。

事務局セグメントの総資産は 11,605,064千円と、前年度比 253,256千円 (2.1%)の減となっている。これは、土地が87,973千円 (1.7%)減の4,953,879千円となったことが主な要因である。

(表) 附属資産の経年表

(単位:千円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
附属病院	35,092,269	34,666,578	32,874,585	31,556,030	29,750,932	29,295,168
附属学校	2,169,377	1,987,019	1,896,429	1,813,832	1,270,506	1,277,604
学部等	38,137,441	36,977,837	36,055,167	35,210,723	35,543,624	35,279,119
人文学部・人文社会科学研究所	-	-	-	-	368,657	1,084,505
教育学部・教育学研究所	-	-	-	-	2,017,587	1,913,400
医学部・医学系研究所	-	-	-	-	3,318,496	3,314,905
工学部・工学研究所	-	-	-	-	3,573,058	3,427,151
生物資源学部・生物資源学研究所	-	-	-	-	4,963,261	4,822,621
地域イノベーション学研究所	-	-	-	-	805,383	839,263
教養教育院	-	-	-	-	1,275,667	1,190,435
地域人材教育開発機構	-	-	-	-	24,431	20,714
地域イノベーション推進機構	-	-	-	-	1,523,331	1,404,905
地域拠点サテライト	-	-	-	-	215,246	146,053
附属図書館	-	-	-	-	5,130,126	5,057,668
総合情報処理センター	-	-	-	-	301,634	294,126
学内共同教育研究施設	-	-	-	-	168,419	158,302
事務局	-	-	-	-	11,858,320	11,605,064
法人共通	4,838,463	6,118,752	6,358,716	7,590,976	8,174,419	9,935,057
合計	80,237,551	79,750,188	77,184,899	76,171,561	74,739,482	75,786,950

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,266,448千円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、584,475千円を目的積立金として申請している。

### (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

#### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

人文学部校舎改修 (取得価額 714,353千円)  
 基幹・環境整備(受変電設備等)工事 (取得価額 246,377千円)  
 水産実験所新営 (取得価額 201,937千円)

#### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

三重大学(病)外来・診療棟5階事務室等改修電気設備工事 (当事業年度増加額 9,240千円、  
 総投資見込額 23,100千円)  
 三重大学(病)外来・診療棟5階事務室等改修機械設備工事 (当事業年度増加額 -千円、  
 総投資見込額 66,000千円)  
 三重大学(病)外来・診療棟5階研修医室等改修工事 (当事業年度増加額 10,472千円、  
 総投資見込額 26,180千円)  
 三重大学(病)電話設備改修工事 (当事業年度増加額 -千円、  
 総投資見込額 75,900千円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等  
本学敷地(帳簿価額 10,944,612千円)  
本学建物(帳簿価額 17,059,296千円)  
被担保債務 22,559,762千円

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:千円)

区 分	27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		令和2年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収入	41,160,242	42,018,608	42,363,305	43,846,596	44,257,362	44,065,937	42,400,905	45,106,828	45,900,013	47,006,651	48,013,010	48,051,905
運営費交付金収入	11,406,917	11,771,914	11,627,270	11,811,186	12,025,604	12,018,384	11,394,927	11,707,421	11,506,688	11,704,795	11,185,534	11,326,699
補助金等収入	1,153,258	1,324,877	932,879	1,249,204	1,030,976	1,106,244	898,313	963,351	2,025,430	1,918,494	1,879,591	3,372,914
学生納付金収入	4,169,190	4,135,410	4,200,539	4,156,701	4,192,926	4,104,825	3,971,545	4,069,898	3,883,574	3,922,533	4,293,545	3,936,173
附属病院収入	20,667,000	20,916,284	21,338,616	22,339,077	22,532,385	23,034,314	22,435,377	24,569,379	25,122,660	25,927,044	26,138,170	24,773,670
その他収入	3,763,877	3,870,121	4,264,001	4,290,427	4,475,471	3,802,169	3,700,743	3,796,777	3,361,661	3,533,781	4,516,170	4,642,447
支出	41,160,242	41,825,944	42,363,305	42,707,952	44,257,362	43,223,792	42,400,905	44,087,213	45,900,013	45,678,641	48,013,010	46,462,051
教育研究経費	13,710,638	13,937,522	13,943,181	14,100,775	14,524,884	14,278,480	14,506,633	14,325,595	14,100,098	14,225,922	14,832,852	14,222,639
診療経費	21,023,203	21,416,301	21,171,077	21,527,660	22,428,608	22,651,248	21,401,568	23,676,591	24,849,934	24,958,694	25,733,470	24,033,198
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	6,426,401	6,472,120	7,249,047	7,079,516	7,303,870	6,294,063	6,492,704	6,085,027	6,949,981	6,494,023	7,446,688	8,206,212
収入－支出	-	192,664	-	1,138,644	-	842,145	-	1,019,615	-	1,328,009	-	1,589,854

令和2年度における各区分の差額理由については、令和2年度決算報告書を参照。

## 「IV.事業の実施状況」

### 1. 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は 附属病院収益 24,781,109千円(54.7%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 10,870,035千円(24.0%)、学生納付金収益 4,148,789千円(9.2%)、その他 5,488,593千円(12.1%)となっている。

### 2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### 【人文学部・人文社会科学研究科セグメント】

人文学部は文化学科と法律経済学科から成り、人文社会科学の諸分野において学際的、総合的な教育研究を行うことにより、専門的知識と豊かな教養に基づき、広い視野と柔軟な思考力をもった、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成し、地域文化、地域社会の発展に寄与することを目的としている。

人文社会科学研究科は地域文化論専攻と社会科学専攻から成り、人文社会科学の諸分野における高度の専門知識に基づき、狭い専門領域にとらわれず、学際的、総合的な教育研究を行うことにより、複雑化、多様化する現代社会に柔軟に対応でき、創造的な知性と国際的な視野をもった研究者及び専門的職業人を育成することを目的としている。

令和2年度においては、以下の主な事業を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面で行う活動等が著しく制限され、当初の計画通り実施できない事業もあったが、オンライン形式によって相当程度の実績を上げることができた。

#### (1) 【教育】新型コロナウイルス感染症流行への対処、およびその検証

- ・新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、人文学部でもオンライン形式での授業を実施した。実施に当たっては、学生への説明と受信状況の調査を丁寧に行い、また実施後においては学生の意見や要望を直接聞くアンケートを行い、その結果を次年度の授業方式の検討に反映した。
- ・オンライン形式の授業実施においては授業担当教員への説明と研修を十分に行い、実施後もFD研修会で取り上げ、その成果と課題について検証を行った。
- ・すべての授業について Moodle コースを設け、これを積極的に活用することにより出欠管理、資料配布、課題・レポートの提出、履修者との連絡等を行い、履修者との双方向の連絡を確保し、さらに増強した。すべての授業での Moodle コース作成ならびに活用は、次年度以降も継続する予定である。
- ・前年度までを継承して、「学部長と語る会」を開催し、直接学生の意見・要望を聞き、カリキュラムにも反映させるように取り組んだ。この企画は次年度以降も継続する予定である。また、入学以来、登校する機会の少なかった学部1年次生を対象とするガイダンス・交流会を、対面方式(オンラインでの参加も可)で実施した。

#### (2) 【研究】地域の文化資源等を生かした学部独自の研究活動の推進と支援

- ・伊賀サテライトの一部である「国際忍者研究センター」を核として、忍者文化に関する研究として、全国の史資料を収集する「全国忍者調査プロジェクト」や伊賀上野城下の復元地図プロジェクトなどを行った。また忍者研究の拠点である国際忍者学会の運営をサポートした。

- ・伊勢志摩サテライトの一部である「海女研究センター」を核とした海女文化に関する研究として、海女関係資料のデジタル化を進めるアーカイブ事業に取り組んだほか、各地の研究者を招いた研究集会をシンポジウム形式で開催した。
- ・多様な分野の共同研究を学部として支援する研究ユニット制度にもとづき、4ユニットが登録され、共同研究を進めた。
- ・外部資金にもとづく共同研究、受託研究として、地域ニーズにもとづく5件の調査・研究に4名の教員が代表として取り組んだ。

### (3) 【国際交流】オンラインによる国際交流事業を積極的に推進

- ・例年実施していた海外語学研修(イギリス)、文化研修(ドイツ)事業、文化研修(タイ)事業が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかったため、2つの代替プロジェクトを実施した。
- ・2つの代替プロジェクト詳細について
  - ① 令和2年10月27日～30日パンヤピワット経営大学においてオンラインで実施されたタイ文化研修に人文学部学生を派遣した。
  - ② 令和3年2月27日に「日本とタイを結んだオンライン日本文化研修」を実施した。本研修では人文学部から2名の発表者を含め、9つの国内外の教育機関から全138名が参加し、日本語を学んでいるタイの学生と人文学部の学生が共に新しい視野からの日本文化の需要について学習し、相互交流を行った。
- ・三重大学外国人教員短期招へいプログラムにより、韓国より外国人教員1名を受入れた。(三重大学伊勢志摩サテライト海女研究センターと韓国東義大学校韓(日)海女研究所との間で交わした友好協力協定に基づく共同研究として取り組んだ。)

### (4) 【地域貢献】「国際忍者研究センター」「海女研究センター」「三重の文化と社会研究センター」を核とした地域貢献事業への積極的な取り組み

- ・伊賀地域では、伊賀忍者活劇体験を10月に実施し、市民の参加を得た。公式YouTubeチャンネル「三重大学国際忍者研究センター」を開設し、「忍者・忍術学講座」等を公開して忍者文化研究の発信と地域貢献に努めた。伊賀忍者古文書講座は対面式で下半期に実施した。
- ・海女研究センター主催の「海女学講座」を開催し、海女文化研究を通じた地域貢献を進めた。海女関係アーカイブのデータベース化を進め、それを基にして、写真展「石鏡の暮らし 浜の遠声」を開催した。また海女漁村の空間構造調査等も行い、研究と地域貢献の接続を図った。
- ・度会町を中心とした伊勢志摩地域を対象として、学生・大学院生による地域調査を計画した。コロナ禍の影響のため現地での調査は著しく制限されたが、実施することができた。成果発表会「地域研究フォーラム」は度会町役場と人文学部を結んでオンライン形式で開催した(令和3年1月)。
- ・「三重の文化と社会研究センター」の活動を進め、「三重の文化と社会研究センタージャーナルTRIO」第2号を発刊した。また弘前大学人文社会科学部、島根大学法文学部との三重大学研究センターによる地域研究交流会を令和3年3月にオンラインで開催した。

### (5) 【社会連携】地域のステークホルダーとの連携を強化し、学部の教育にも生かす工夫

- ・県内の6高校を訪問して高校教員を対象にヒアリングを行い、高校教員・高校生からみた人文学部のイメージと要望等を把握した。その分析結果を学部の委員会で検討した。
- ・例年は高校生向けの企画として、オープンキャンパス、サマーセミナー、東紀州講座、ミニオープン

キャンパスを行ってきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年8月のWEBオープンキャンパスと令和2年10月のWEB進学相談会を実施した。また、学部教員が高校を訪問して行う出前授業は、計8回実施した。

- ・ 社会人向けにオンライン公開講座を2講座実施した。
- ・ 「北勢地域経営研究会」を県内の若手中小企業経営者と月1回行い、勉強会を兼ねた活発な意見交換会を開催した。
- ・ 北伊勢上野信用金庫と相互連携協力協定に基づく事業として、「経営者Webセミナー」(主催はしんきんコラボ産学官Mie)をオンラインで令和3年3月に1回行った。

人文学部・人文社会科学部研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 709,467 千円(43.4%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 701,784 千円(43.0%)、施設費収益 158,016 千円(9.7%)、その他 62,840 千円(3.9%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 800,420 千円、教育経費 286,427 千円、研究経費 71,742 千円、一般管理費 19,214 千円、その他 10,438 千円となっている。

### 【教育学部・教育学研究科セグメント】

教育学部は、教育に関する学識と専門的素養を身につけるための幅広いカリキュラムを通じ、深い専門性と豊かな人間性を備えた教員及び職業人を養成することによって、地域社会・国際社会の教育・文化の発展に貢献することを目的とする。

教育学研究科は、複雑多様化する現代の教育課題の解決を目指して、教育現場との連携又は理論と実践を通して、専門分野並びに教育実践における優れた能力を養うことを目的とする。

令和2年度においては、以下の主な事業を実施した。

#### (1) 教員養成学部・教職大学院・附属学校が一体となった教員養成・研修機能の高度化に向けた取り組み(一地域の課題解決を踏まえて)

- ・ 学部における教員養成

教育実習及び前後の指導に加え、地域における少子化、へき地教育、ICT教育、小学校における英語教育へのニーズに対応できる人材を養成するため、『三重県南部地域の初等教育』、『三重県南部地域における地域課題』をベースに、教育実習においてもこれらの課題に直面する三重県南部地域において教育実習が実施できる体制を整えた。

- ・ 教職大学院

「教育科学専攻」を「教職実践高度化専攻」に統合し、教職大学院の拡充を図るための改組を行った(令和3年度から実施)。これにより、幼児教育の内容や教科教育の内容、特別支援教育の内容、また、三重県の教員育成指標に示されている内容を網羅し、三重県にとって必要な人材を養成した。加えて、附属学校での実習、東紀州教育学舎を活用した学部教員によるサポートや教科専門の教員がティーム・ティーチングとして大学院の演習に参加することにより、教科力を高めるカリキュラムを構築した。

- ・ ICT教育

「教師のICT活用指導力を体系的に身に付けることができる」授業を実施した。コロナ禍におけるオンライン授業対応についても迅速にMoodle(LMS)を用いた教員サポートサイトを立ち上げ、マニュアル

ル・質問用掲示板の整備や講習会の開催を複数回行い、学生のICT能力向上を図った。

・教員免許状更新講習

コロナ禍での安全を確保しながら、オンデマンド教材(動画)を各教員が作成、動画配信サーバーで公開し、場所や時間を問わない形で地域における現職教員の資質・能力向上に貢献した。

・地域貢献人材の育成

三重県内の高等教育機関の連携による「高等教育コンソーシアムみえ」において地域連携活動、地域貢献人材の育成(三重創生ファンタジスタ)、単位互換制度の運用を行っている。教育学部においては、単位互換制度を利用して、他大学の学生が教員免許取得を行うために複数の授業科目を提供した。

## (2) 教員就職率及び教員就職者数向上の取り組み

・入試方法の見直し

「地域推薦(三重県全域)」(定員13名)を新たに実施し、多様な選抜方法によって、三重県の教員を志望する学生がさらに多く入学できるようにした。出願時に「教員志望確認書」を提出させ、それを確認、評価の対象とすることによって、教職に就く意志を持つ者を選抜できるようにした。

・教員就職率の向上

学部附属教職支援センターの教員養成支援部門の充実を図り、教員採用試験受験者を対象としたセミナーを開催した(延べ288回、4,253名)。これは単に採用試験の突破だけを目指した指導ではなく、教職の魅力や現場で必要とされる人材の育成を目指した幅広い取り組みである。

## (3) 実践探求と学問探求の両立への取り組み

・FD研修会

学部内にFD委員会を置き、年に数回、定期的にFD研修会を実施した。研修会のテーマは「Moodle等を活用した教育実践(学部・附属学校連携シンポジウム)」や附属学校園との連携授業に関する内容を取り上げ、教員の実践力の向上を図った。

・教科専門教員の実践力強化

学部内に「学部・附属学校連携授業委員会」、「一身田・橋北校区連携推進委員会」を置き、現場での実践や教員との共同研究を組織的に強化した。

教育学部・教育学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 835,562 千円(57.3%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 554,823 千円(38.0%)、その他 68,083 千円(4.7%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,013,334 千円、教育経費 124,358 千円、研究経費 37,454 千円、一般管理費 17,829 千円、その他 15,158 千円となっている。

### 【医学部・医学系研究科セグメント】

医学部は、確固たる使命感と倫理観を持つ医療人を育成し、豊かな創造力と研究能力を養い、人類の健康と福祉の向上に努め、地域及び国際社会に貢献することを目的とする。

医学系研究科は、豊かな独創性と使命感を持って医学・看護学を発展させ、地域及び国際社会において指導性を発揮する人材を養成すること、さらに、優れた研究成果を世界に発信することによ

て、人類の健康と福祉に貢献することを目的とする。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

#### (1) 医学教育分野別評価による教育の質の保証

医学科の教育プログラムが包括的に評価されることで、教育の質を社会に対して保証し、評価結果に基づく取り組みの実施によって医学部教育プログラムが更に改善することを目的とした、日本医学教育評価機構の医学教育分野別評価を受審した結果、適合として認定された。

認定期間は、令和3(2021)年2月1日～令和10(2028)年1月31日までとなっている。

#### (2) 総合的な診療能力を持つ医師の養成

「総合診療医をハブとする未来の地域医療システムを、三重県の社会要請に応じて創造する」をミッションとし、卒前教育～専門研修まで12年間の地域基盤型医学教育の視点から、地域枠学生を対象に、地域で活躍する総合診療医を養成する取り組みが、厚生労働省の「総合的な診療能力を持つ医師の養成推進事業」に選定された。

#### (3) 感染症人材養成プログラムの導入

実践的な感染症人材養成プログラムを導入し、附属病院と地域社会における、感染症診療・感染症対策に積極的に参画できる実践的能力を持つ医療従事者を養成することを目的とした文部科学省の「感染症医療人材養成事業」に選定された。

#### (4) 三重大学eMEDプラットフォームの構築

医学部(医学科・看護学科)の全学生がいつでも・どこでも利用可能な共通のオンライン学修資源を提供し、各種試験への対応を含めた自主的かつ継続的な学修の促進と、教育効果を最大限に発揮できる環境の育成を図り、高度医療人を養成するため、「三重大学eMEDプラットフォーム」を構築した。

#### (5) 看護師教育課程の質の向上

医学系研究科看護学専攻には、水準の高い看護を効率よく行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践できる看護師の育成を目的として、実践看護学領域に CNS(Certified Nurse Specialist) コースを有しており、一般社団法人日本看護系大学協議会からは、老年看護分野とがん看護分野の高度看護師教育課程としてそれぞれ認定されている。

令和2年度においては、がん看護分野の認定更新審査を受審し、高度看護師教育課程としての質の維持・向上が認められた。

医学部・医学系研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 1,321,410千円(38.0%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 741,732千円(21.3%)、寄附金収益 448,500千円(12.9%)、受託研究収益 337,595千円(9.7%)、その他 625,908千円(18.1%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,794,948千円、研究経費 350,976千円、受託研究費 322,714千円、共同研究費 280,719千円、教育経費 183,212千円、一般管理費 95,180千円、その他 21,665千円となっている。

## 【工学部・工学研究科セグメント】

工学部は、地域の活性化に貢献し、世界に通用する学問及び社会の進歩を支える、ものづくりに不可欠な技術の修得と社会で活躍するための幅広い学識、工学的専門性、実践力や問題解決能力を有した人材を育成することを目的とする。

工学研究科は、基礎的研究とともに、学際的又は新しい分野の開拓を目指した高度な工学研究を行い、その成果を広く開放して、地域や社会の発展と福祉に貢献すること、また、深い専門知識を蓄え、高く設定された目標を達成する能力を養い、地域的・国際的な課題に工学の立場から貢献できる創造力豊かな研究者及び専門的な技術者を養成することを目的とする。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

### (1) 工学部改組後のスムーズな移行と工学研究科の改組の準備

工学部・工学研究科を取り巻く環境は、新素材・エネルギー・自動車・ロボティクス・化学工業・デジタル関連技術・建築・都市・防災減災など、極めてすそ野が広く多岐にわたっている。そこで、専門分野の深い知識と同時に、工学共通の幅広い知識・情報関連技術を有する人材を育てることを目的に、令和元年度に新たな体制として工学部総合工学科をスタートさせ、令和2年度では、旧体制からのスムーズな移行を図った。また、令和5年度には、大学院の改組を見据えて、その準備を行った。

#### ・総合工学コースから専門コースへの配属

工学部改組の特長として、入学時には専門コースを指定しない総合工学コースを設置したが、2年次には、専門コース(機械工学、電気電子工学、応用化学、建築学、情報工学)に配属をさせる必要がある。配属には、注意深く学生の希望を調査し、学生の希望に最大限応えるよう、各コースの受け入れ人数を調整した。その結果、ほぼ全員を希望とするコースに配属することができた。

#### ・学部修士一貫コースの選抜方法の検討

複合的な工学分野での研究活動を可能にし、広い視野を持ち、問題を発見・解決する能力を持った人材の育成を図るため、大学院への進学希望者のうち、成績優秀者を4年次から学部修士一貫コースへ移行する制度を設定している。令和2年度では、3年次終了時において、学生を学部修士一貫コースへ選抜する手法を設定し、文部科学省への説明を行った。

#### ・大学院改組の準備

学部の改組を行った令和元年度に入学した学生が卒業して大学院に入学する令和5年度に、学部からスムーズに大学院へ入学できるよう、大学院の改組に向けた準備を行った。具体的には、学部の専門の5コースと同じ5専攻の構成となるよう検討を行った。

#### ・長期インターンシップ実施に向けた準備

問題発見・解決力、課題探求力、先端技術を取り込む力、及びコミュニケーション能力等を身に付けるために、民間企業や各種研究所等で責任ある社員・所員の立場で就業体験(通常のインターシップに比べ、大きなテーマ・未知な課題に対して長期間取り組む体験)を行い、将来の職業選択の際に役立てるため、学部修士一貫コースの学生には4年次に卒業研究の代わりに長期インターシップを履修することを可能としている。今年度は、その実施に向けた準備として、ワーキンググループを結成するとともに、実施のモデルプログラムを作成した。

## (2) 北勢サテライトの活動

・教員の研究紹介事業「みんな見せます工学研究科」の実施

三重大学北勢サテライトに設置された知的イノベーション研究センター(主幹部局は工学研究科)の事業の一環として、県内企業・自治体などに対し、共同研究、長期・短期インターンシップ、社会人大学院生確保などにつなげることを主な目的として、工学研究科の全研究室を対象とした研究紹介事業を実施した。また、本部からの機能強化プロジェクト経費を活用し、工学研究科のみならず、生物資源学研究科の研究紹介も実施し、部局間連携を行った。さらには、新規の共同研究を契約した教員には1件につき10万円のインセンティブを配分し、共同研究獲得を促した。

・三重大学北勢サテライトに設置されている6件の研究会のうち、工学研究科の教員による3件の研究会が実施され、北勢地区の企業と活発な交流を行った。3件の研究会のうち、「健康福祉システム開発研究会」では4回、「紫外発光LEDの作成と応用に関する研究と社会実装」では2回、「人間共生ロボティクス・メカトロニクス研究会」では3回の研究会を実施し、企業と様々な情報交換を行い、共同研究や公的資金獲得の足がかりとした。

## (3) 実践的英語教育の充実化

工学研究科は、「地域の力の発信機能の強化」に取り組んでおり、その一環として世界で活躍する工学人材養成のための実践的英語教育の充実化を目指している。令和元年度に設置された「国際化教育プロジェクト室」の運営を通して、英語教員の実施内容の検証及び活性化を行った。また、国際学会での英語発表を博士前期課程の修了要件の一つとすることにより、大学院生の英語論文の作成能力及び発表能力の向上を図った。そのための取り組みとして、工学研究科独自の国際シンポジウムを開催し、国外の研究者の英語での講演や学生の英語での発表機会を設けた。

さらに、国外拠点を持つ県内の企業と連携して、学生の海外短期インターンシップを実施した。今年度はコロナ渦のため、学生の海外派遣はできなかったが、海外拠点とオンラインで結び現地の企業とのディスカッションや、卒業生とのディスカッションを通して、国際的なコミュニケーション能力向上を促し、国際社会で活躍できる人材育成に貢献した。

工学部・工学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、学生納付金収益 1,365,738千円(46.5%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 1,203,145千円(40.9%)、その他 369,833千円(12.6%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,322,450千円、研究経費 223,606千円、教育経費 201,869千円、受託研究費 118,156千円、共同研究費 60,919千円、その他 50,233千円となっている。

### 【生物資源学部・生物資源学研究科セグメント】

生物資源学部は、生物資源に関する独創性及び専門性を兼ね備えた広い視野を持ち、地域に根ざしたグローバルな視点に立ち、自らの力で問題解決ができる知識及び能力を身につけた人材を育成し、自然との共存を図り、生物資源の適正な開発・利用・保全を追求し、地域及び国際社会に貢献することを目的とする。

生物資源学研究科は、衣・食・住にかかわる生物資源の生産・利用及び環境の保全と修復を中心課

題として自然の調和に配慮した教育・研究を展開することにより、深い専門知識と目標達成能力及び学際的・創造的視野を持つ先端的高度技術者及び研究者を養成し、生物資源学の確立と発展を目指しつつ、その学術的・技術的成果を積極的に社会に還元することを目的とする。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

### (1) 教育関係の取組

#### ・三重県内の専門高等学校との懇談会

三重県内の農水系専門高等学校7校の校長、三重県教育委員会の高等教育課主事と学部の関係委員会の教員による懇談会を開催して意見交換を行い、専門高校出身学生の就学・就職状況や推薦入試の開催案内、本学部学生の教育実習、インターンシップ等への協力を要請した。

#### ・ミキモトグループとの産学連携に関する包括的連携協定を締結

ミキモトグループ(株式会社ミキモト、株式会社御木本真珠島、御木本製薬株式会社)と学術研究の振興と成果の地域社会への活用、本学の組織運営、人材育成に関する協働の推進、相互の発展並びに地域の発展に貢献することを目的として、産学連携に関する包括的連携協定を締結した。

### (2) 研究関係の取組

#### ・生物資源学研究科オープンラボの開催

本研究科主催によるオープンラボ(テーマ「コロナ禍を超える生物資源学研究科の地域貢献」)を開催した。本取組では、本学部・研究科の教員、学生が取り組んでいる地域貢献活動を取り上げ、パネルディスカッションではコロナ禍を超える新たな地域貢献のあり方を討論した。オンライン配信も行い、ハイブリット方式で開催し、関係企業からも多数参加して活発な意見交換が行われた。(オープンラボ参加者:169名(現地18名、オンライン151名))

#### ・研究活動紹介の開催

本研究科と工学研究科主催による研究紹介(「What's your 生物資源学部」)をオンラインで開催した。本取組では、本研究科の教員が取り組んでいる研究内容の紹介を行い、各講師とブレイクアウトルームで高校生の質問や企業の方の相談もあり、今後につながる講演会となった。(研究活動紹介参加者:オンライン97名))

#### ・地元企業との連携セミナーの開催

株式会社三重銀行、株式会社三十三総研、四日市商工会議所との共催による地元企業との連携セミナー「三重県における農業ICTの利活用」を開催した。セミナーの対象である地元企業関係者とは対面形式とし、農業ICTに興味を持たれている自治体関係者にも参加してもらうため、オンラインでも配信した。本セミナーは、特に中山間地域における農業就業者の減少、高齢化の進展、担い手不足などが大きな問題となっている中、生産の効率化、高付加価値化、省力化、低コストを目指した農業のICT化が進められていることについて貴重な情報交換の場となった。(セミナー参加者:42名(現地28名、オンライン14名))

#### ・ミキモトグループとの産学連携に関する包括的連携協定を締結(再掲)

ミキモトグループ(株式会社ミキモト、株式会社御木本真珠島、御木本製薬株式会社)と学術研究の振興と成果の地域社会への活用、本学の組織運営、人材育成に関する協働の推進、相互の発展並

びに地域の発展に貢献することを目的として、産学連携に関する包括的連携協定を締結した。

- ・KDDI株式会社他、関係機関と5G・IoT、活用海洋DX推進の連携協定を締結

本研究科、鳥羽商船高等専門学校、三重県水産研究所、鳥羽市、KDDI株式会社、株式会社KDDI総合研究所と三重県内の5G や IoT など先端技術を活用した水産業のデジタルトランスフォーメーション「海洋DX」の積極的な展開を目指し、連携協定を締結した。

### (3) 機能強化の取組

- ・持続的な飼育展示を目指した鯨類の繁殖研究基盤の整備

本取組は、第3期中期目標期間における三重大学の機能強化構想「戦略3:地域力の発信機能の強化」の一環であり、国内の大学唯一の鯨類研究センターによって行われている研究活動である。取組5年度目にあたる本年度においては、22の鯨類飼育施設との間で共同研究や技術指導を行った。具体的には、飼育個体の繁殖ホルモンに関する研究、精子凍結保存技術の指導、飼育鯨類の繁殖計画の策定のほか、日本水族館協会との共同でイルカ胃内に感染する細菌の研究を進め、新種記載論文の公表と疫学調査結果を協力19施設に対してオンラインで報告した。その他、イルカの鳴音を介した個体間関係や性格に関する研究、行動研究等を実施した。8～11月には三重県総合博物館のトピック展「クジラはイルカ!？」に研究科として全面的に協力した。本取組の数値目標「鯨類の研究活動に関する情報発信件数30件/年」においても、水族館35件、大学等の研究機関15件、新聞・テレビ等のマスコミ12件の計60件であり、目標を達成した。

- ・水産実験所移転関係

本研究科附帯施設水産実験所を鳥羽市小浜町に移転し、隣地に設置された鳥羽市水産研究所と連携して「鳥羽海洋教育研究センター」を設置して、伊勢志摩地区の水産海洋系教育研究機関(国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所、三重県水産研究所、鳥羽商船高等専門学校、株式会社鳥羽水族館、ミキモトグループ、鳥羽市立海の博物館)と連携して「伊勢志摩海洋教育研究アライアンス」を構築するための準備を進めた。また、同地区旧小浜小学校内に伊勢志摩サテライトの新拠点(「伊勢志摩産業振興教育研究センター」)を設置して、ハブ機能の強化を図り、新たに採用するマリンテック教員、リージョナルアライアンス教員を配置して、地域人材育成のための海洋フィールド教育の展開、本学インターンシップの地域展開、地域課題に関する公開講座、研究会等に活用して地域課題の解決に資する活動を推進する。

- ・東紀州産業振興学舎(東紀州サテライト)の取組

尾鷲市天満荘内に開設している東紀州産業振興学舎での本学の活動を紹介するため、「東紀州産業振興学舎通信」を創刊して、本年度は4回発行した。

本学舎は、東紀州地域で活躍する人材の育成を目的の一つとして開設しており、その活動内容については、学生を対象とした東紀州地域の企業研究会や食文化実習の開催、農林関係、水産関係の研究を推進する教員の研究支援の他、フォーラムやセミナー、留学生と地域との交流会、地域住民を対象とした懇話会などを予定していたが、コロナ禍において中止、オンラインでの開催を余儀なくされた。

東紀州産業振興学舎地域連携事業報告会をオンラインで開催し、48名の参加があった。

・伊賀研究拠点(伊賀サテライト)での教育研究活動

本学部では、学部学生の実験実習の一部を伊賀研究拠点において実施している。本年度は、伊賀研究拠点で開催しているジュニアドクター育成塾13回の実習、2回のこども大学、15回の出前授業、4回の教員向け研修会及び5件の技術相談、並びに、研究拠点にある機器について9件の利用申請があり、本研究科教員がサポートした。伊賀研究拠点として民間企業等と共同研究3件を実施している。また県立上野高校のSSHの探究活動及び運営指導委員として、本研究科教員が参加している。コロナ禍にあって登校できない小中学生を対象とした教育番組「おうちで学ぼう」を、本研究科教員を中心に作成し、伊賀ケーブルTVにおいて、令和2年5月24日から令和2年6月11日にかけて、11本の番組を作成し放映した。林野庁からの補助金による里山整備事業を本研究科教員の参加のもと17回にわたって行った。忍者を科学する活動では、読売新聞社の連載「忍者学」について協力をするとともに、本研究科教員との共同研究による当時の爆薬の再現などで、NHK-BSプレミアム「ザ・プロファイラー」にて紹介された。例年開催している健康科学食品研究会及び産学官連携セミナーin伊賀については、コロナ禍において延期した。また、地域貢献活動支援として「伊賀市の小学生の食生活の現状把握と改善プログラム開発」を伊賀市の教育委員会と実施した。

#### (4) 国際交流関係の取組

・JICA長期研修員の受入事業

本学部では、国際協力事業団が実施する長期研修員制度により実施されている研修員受入委託契約としてABEイニシアティブ、SDGsグローバルリーダーコース、太平洋島嶼国リーダー教育支援プロジェクトを受託している。長期研修員は、開発途上国から各分野の開発の中核を担う人材が研修員として日本に招かれていて、それぞれの国が必要とする知識や技術に関する研修を行っている。本学では、本研究科博士前期課程および博士後期課程に正規留学生として受け入れ、学位取得後は母国でトップリーダーとなり、経済・社会開発の原動力として活躍、また親日家として日本との友好関係強化のために重要な役割を担う人材を育成している。

・国費留学生優先配置プログラムの取組

三重大学の強みである環境教育を中心とした国際的なプログラム「持続可能な地域と世界の構築のための生物資源学と工学からのアプローチ」が採択され、本研究科と工学研究科共同で設置するものである。これは文部科学省国費外国人留学生(優先配置)プログラムで、3年間にわたり年8名が博士前期課程もしくは後期課程の新規留学生として海外交流校から招へいされる。プログラムの特色は、本学および協定校で共同開発したオンライン環境教育システム「SciLets」を活用し、各々の母語もしくは得意とする言語にて環境に関する基礎知識を学ぶことにある。課程では、研究、インターシップを通じ、帰国後に地域の環境問題のリーダーとなるための基礎知識を学び、専門性を活かしつつ、環境問題に対応・提案できる人材を育成することを目的としている環境問題のリーダーとなるための基礎知識を学び、専門性を活かしつつ、環境問題に対応・提案できる人材を育成することを目的としている。

生物資源学部・生物資源学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益1,551,443千円(58.4%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益745,238千円(28.0%)、その他360,361千円(13.6%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費1,652,256千円、教育経費242,422千円、研究経費

240,113千円、受託研究費 104,017千円、共同研究費 46,669千円、その他 45,750千円となっている。

### 【地域イノベーション学研究科セグメント】

地域イノベーション学研究科は、高度な専門知識を生かした研究開発能力を養成する教育と、実社会の問題を解決するプロジェクト・マネジメント能力を養成する教育を並行して実施することを教育の特徴としている。具体的には、基礎研究能力の養成を担当する専門教員(R&D 教員)とプロジェクト・マネジメント能力の養成を担当する専門教員(PM 教員)という2種類の異なるタイプの教員を配置し、R&D 教員とPM 教員が協力して1人の学生の指導を行う「サンドイッチ方式による教育」を実施している。これに加え、地域企業等との共同研究プロジェクトを題材として、PM 教員がプロジェクト・マネジメントの具体的な手法を手本として学生に提示し、学生と共に考える「On the Project Training (OPT)型教育」によって問題解決力の養成を目指している。

令和2年度においては、以下の主な事業を実施した。

#### (1) 三重県との連携

三重県農業大学校が実施する「みえ農業版MBA養成塾(雇用型インターンシップを中核とする実践的な教育プログラム)」の塾生2名を、本研究科の連携協力員として受入れた。

#### (2) 入試制度の見直しによる留学生の受入れ

本学が天津師範大学(中国)と行っているコンセクティブディグリー(接続学位)の留学生が本学在学中に入学試験を受けられるようにするため、令和元年度に本研究科の入試制度の改革を行い、博士前期課程3名の学生の合格を決めた。コロナ禍の影響により入学辞退があったが、令和2年10月に1名の入学を認めた。

#### (3) 地域イノベーション学に関する国際ワークショップ(WIRIS)の開催

地域イノベーション学研究科では、研究科発足当初から「地域イノベーション学に関する国際ワークショップ(International Workshop on Regional Innovation Studies; IWRIS)」を主催している。12回目の開催となる令和2年度は、コロナ禍の影響により海外からの研究者の招へいができない状況を考慮し、当初計画の2日間を1日に集約して開催した。海外からの研究者の招へいは叶わなかったが、感染防止対策を講じて、コメンテーターの外国人研究者1名を含め、全97名(うちZoomの参加者19名)が参加した。「Social Engineering I for Regional Innovation」、「Engineering for Regional Innovation」及び「Social Engineering II for Regional Innovation」の3セッションに17件の一般研究発表(うちZoomの発表2件)があり、国際感覚と地域の課題解決力を同時に養成する教育を効果的に実施できた。

#### (4) 職業実践力育成プログラム(BP)の認定

高等教育機関におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、地域イノベーション学研究科博士前期課程における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムが、「職業実践力育成プログラム」(BP)として、文部科学大臣より認定された。

#### (5) 優秀な学生の確保に向けた制度の実施

本研究科に優秀な学生を獲得するため、本研究科寄附金を原資として入学金相当若しくは入学金の半額相当を修学支援とする地域イノベーション学研究科の奨学金制度を設け、4名の学生に奨学金の支給をした。

#### (6) RRI養成のための新たな教育プログラムの認定

地域イノベーション学研究科が養成を目指す「社会に新たな価値を創造し、三重から世界に向けて羽ばたかせるため、地域から世界に通じる新たなビジネスを創造できる人材」を「地域創生イノベーター (Regional Revitalization Innovator)」と定義し、令和2年度から本研究科博士前期課程に設置した RRI 養成のための教育プログラム「地域創生イノベーター養成プログラム」について、6名の資格認定を行った。

地域イノベーション学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 103,444千円(50.7%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、受託研究収益 29,425千円(14.4%)、学生納付金収益 23,764千円(11.6%)、共同研究収益 12,985千円(6.4%)、その他 34,537千円(16.9%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 112,515千円、研究経費 46,274千円、受託研究費 28,156千円、教育経費 13,083千円、共同研究費 12,543千円、その他 4,954千円となっている。

#### 【教養教育院セグメント】

教養教育院は全学を対象とした教養教育の管理・運営を担当する部局である。専任教員により構成される独自の組織を持ち、授業の質保証を目指したカリキュラム運営を行なっている。本学の教養教育は平成27年度より、「自律的・能動的学習力の育成」及び「グローバル化に対応する力の育成」という2つの理念に基づく共通カリキュラムと、各学部・学科の理念に基づく目的別カリキュラムから構成されている。以上の運営体制及び理念に基づき、令和2年度においては、以下の事業を実施した。

#### (1) グローバル化に対応する人材育成のために

教養教育の英語及び英語で開講されるアクティブ・ラーニング科目や、講義科目の単位修得が修了要件である「英語特別プログラム」に 103 名の登録があった。例年、夏季休業期間中に、シェフィールド大学から講師を招へいし集中講義と短期海外研修のための事前研修を行っているが、コロナ禍により実施できなかった。また、同様の理由により、例年2月末から3月中旬にかけて実施しているシェフィールド大学への短期海外研修は中止となったが、シェフィールド大学によるオンライン研修を実施した。シェフィールド大学英語教育センターによる授業を5日間、シェフィールド大学の学部教員によるオンライン講義を3日間開講し、オンライン授業の参加者が 12 名、オンライン講義の参加者が 16 名であった。また学期中には、オンライン「イングリッシュ・ラウンジ」を開設し、教員、先輩、留学生による本プログラム参加学生への指導・助言が行われた。さらに SDGs 活動に取り組むネパールの団体 (Women for Women Nepal) とのオンライン交流企画も週末に行い、英語特別プログラム参加学生のインタビュー、シェフィールド大学オンライン授業及びオンライン講義の様子も英語ブログとして掲載し、英語の表現力向上にも努めた。

令和3年3月 20 日には、英語を担当する専任教員、特任教員、非常勤講師が参加して年度末の FD

を実施し、本年度の授業運営について総括を行うとともに、次年度の授業について、実施方法やスケジュール等、詳細な打ち合わせを行った。

国際理解に関する授業を充実させるために、令和2年度後期の授業として、NPO法人メコン・ウォッチ理事の土井利幸氏(タイ・バンコク駐在)による国際理解特殊講義(授業テーマ:世界が違って見える)を開講し、教養教育院のホームページにおいて受講生からの感想も含む報告を行った。

## (2) アクティブ・ラーニング領域科目のさらなる改善に向けて

「自律的・能動的学修力の育成」を目指すアクティブ・ラーニング領域科目として、「スタートアップPBL セミナー」及び「教養セミナー」をそれぞれ1年次前期と後期に開講している。これらの科目に対して行った外部評価や授業改善アンケート結果も参考にしつつ、大幅な見直しを行い、本年度から新たな内容で授業を行うことになるはずであったが、コロナ禍によるオンライン授業のために一部変更を加える形で実施した。PBL 形式の「スタートアップセミナー」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い社会に起きている影響を考えさせることで、最終的には SDGs を意識するようにプロジェクトを構成させる授業を試みた。グループワークにより新書を読み書評を書く「教養セミナー」についても、オンライン上でのグループワークの方法を工夫した。また、オンライン授業のためにグループ活動の様子を担当教員が判断するのが難しい状況であったが、従来からのグループワークのピア評価をさらに工夫したおかげで、適切なグループ活動の評価を行うことが可能となった。

いずれの科目についても、授業担当者により構成される部会を設置しており、Moodleを利用して、部会長を中心としてオンライン上で科目の運営を行った。また、複数の教員による共同の授業運営を行ったり、授業担当者間、教養教育院内外の教員による授業参観を実施して、授業改善に努めた。また、両部会を教養教育院副院長がアクティブ・ラーニング推進室長として統括し、教養教育院所属の全教員を対象としたFD研修会や教育成果の分析・発表も行った。教養ワークショップに関する令和元年度学生コメントの分析に基づく授業改善やオンライン授業における効果的なグループワークの方法に関するFD研修会を行った。さらに、年度末の令和3年3月24日には、第13回FD研修会(兼全学FD・SD研修会)を開催し、大阪大谷大学薬学部薬学教育支援・開発センター准教授江崎誠治氏によるTBL(Team-Based Learning)の実践事例の報告を聞き、議論を行った。教養教育院外からも16名の参加者があった。

## (3) 感染症対策のための教室増加とハイブリッド授業用機器の充実

新型コロナウイルス感染症下で対面授業を行うにあたっては、教室内での3密を避ける必要がある。そのためには、教室の増加が必須となる。そこで、教養教育校舎を改修して、12 室の教室を増加させた。また同時に、教養教育院所属教員のコミュニケーションをさらに改善し授業の質をあげるために、教員室の場所を集約し、そこに共同事務室、印刷室を配置した。

また、各教室に1台のPCと書画カメラ各49台を購入し、コロナ下でのハイブリッド授業の質の向上を図った。書画カメラを各教室に配置したことにより、各教室から従来方式の黒板を使用したLIVE授業を配信することも可能になった。このことにより、コンピュータを用いた資料や授業の配信だけのオンライン授業よりも、対面方式の授業に近い方式の授業が可能になり、対面授業と同程度の質の授業の実施が可能になった。

教養教育院セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 256,202千円(96.0%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、その他 10,639千円(4.0%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 338,887千円、教育経費 44,262千円、研究経費 12,252千円、その他 4,949千円となっている。

### 【地域人材教育開発機構セグメント】

地域人材教育開発機構セグメントは、各部局との連携・協議を通して、三重大学の教育目標の達成に向けた教育諸活動の創造・開発を推進するとともに、地方創生に資する地域人材育成の学位プログラム・教育の質保証に向けた取組みを支援することを目的とする。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

#### (1)「三重創生ファンタジスタ資格認定プログラム」の充実

本学は、平成27年度に「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択され、平成28年度より三重県の現状を知り、今後の三重県を展望しつつ、地方創生のエンジンとなって三重県の新時代を切り開くことのできる人材を育成する「三重創生ファンタジスタ資格認定プログラム」を副専攻コースとして全学部・全学科でスタートした。

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」は令和元年度が最終年度となったが、三重創生ファンタジスタの養成は、本学を中心とした県内高等教育機関と三重県による「高等教育コンソーシアムみえ」が事業を引き継ぐ形で、令和2年度以降も実施している。

令和2年度は、三重創生ファンタジスタがリードしていく分野として設定された3つの分野(食と観光、次世代産業、医療・健康・福祉)に加え、新たに「文化・社会・公共」、「教育」の2分野を設定し、5つの分野によるカリキュラムを展開した。これによって、より多くの学生が本資格制度による科目を履修し、資格を取得することが可能になった。

また、新型コロナウイルス対策として、下記のとおり、オンラインツールを活用した様々な取組を実施した。

- ・三重創生ファンタジスタオリジナル授業の「日本理解特殊講義(三重の歴史と文化)」をオンライン形式で開講し、前年度の32名を上回る50名が受講した。
- ・三重大学ではコロナ禍の影響で不開講となった「食と観光」の実践科目について、「高等教育コンソーシアムみえ」の参加校である皇學館大学・四日市大学が共同で実施した。
- ・新入生に対し、例年、新入生オリエンテーションにおいて三重創生ファンタジスタ資格の説明を行っていたが、令和2年度は対面で開催ができなかったため、オンライン授業等の学生が集まる時間を利用して説明を行った。
- ・オンライン授業の実施に伴い、学生食堂で流していたデジタルサイネージによる地域の企業紹介を本学のYouTubeでも放映し、学生の地域への興味を持たせる取組を行った。本社を三重県に置くデジタルサイネージの参画企業は、令和元年度末の22社から、11社増加し、33社となった。

上記の結果、令和2年度末時点で513名の新入生が本資格専攻の意向届を提出し、平成29～令和2年度入学生の合計で3,295名となった。また、令和2年度卒業生では、三重大学として三重創生ファンタジスタ資格取得者を489名輩出した。その他、令和元年度より導入した最上級位のエキスパート資格について、地域貢献活動等を記載した申請書等による書類審査とオンラインによる面接審査によって、令和2年度に三重大学生3名を含む計5名を認定するなど、新型コロナウイルスの影響下にあっても確実に成果を挙げている。

## (2) オンライン授業の検証及び全学体制の見直し

本学の地域人材教育開発機構による「オンライン授業(遠隔授業)の成果と課題に関する教員調査」を実施し、調査で得られた知見に基づく全学FD・SD「臨場感のあるオンライン授業とは」を開催した。このFD・SDの中では、調査結果の報告のみでなく、教員がオンライン授業にて実践した好事例の発表や、新しいITツール(Padlet等)の紹介、今後のハイブリッド型授業に向けた議論も行い、次年度以降のオンライン授業の質向上に向けた準備を行った。

地域人材教育開発機構セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 83,550千円(90.6%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、受託事業等収益 3,641千円(3.9%)、その他 5,021千円(5.5%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 100,390千円、教育経費 27,132千円、その他 10,176千円となっている。

### 【地域イノベーション推進機構セグメント】

地域イノベーション推進機構は、地域イノベーションの推進に向けて、三重大学が戦略的に展開する研究活動を支援・推進するとともに、三重大学の教育研究資源を活用した成果の社会還元と、地域の発展に寄与する人材育成活動への支援を目的とする。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

#### (1) 県内市町村との地域貢献活動プロジェクト

本学の地域貢献事業の創造と促進を図り、三重県内の自治体等との連携事業を重点的に行うため、令和元年度より県内市町村と地域貢献活動プロジェクトを実施している。

令和2年度は、この地域貢献活動プロジェクトを効果的に展開するため、本学のURA、コーディネーター、アドバイザーのサポートに加え、市町プロジェクト数の状況を把握・検証を行った。

上記の結果、令和2年度の県内市町村とのプロジェクト数は、目標の86件を上回る121件であった。

#### (2) 防災・減災に関する地域貢献活動

各種防災セミナーやシンポジウムについて、感染症予防対策のため収容人数が大きい会場の使用や県外在住の講師をオンラインで繋ぐなどの工夫をしたうえで開催した。

地域住民に向けたシンポジウムでは、玉城町で「みえ風水害対策の日シンポジウム」、尾鷲市で「みえ地震・津波対策の日シンポジウム」を開催し、延べ280名が参加した。

また、令和2年度市町等行政職員を対象とした防災研修を2回(4講座で延べ112名)、医療・福祉分野などの専門職を対象とした「専門職フォローアップ防災研修」(43名)をオンラインで開講した。その他、防災・減災セミナー「三重大学・伊勢志摩防災アカデミー」を6回開催し、延べ220名が参加した。

#### (3) 共同研究スタートアップ促進事業

本学教員が研究代表者と中小企業との共同研究を公募して助成支援を行う「共同研究スタートアップ促進事業」を引き続き実施し、新規23件、継続13件の計36件を採択した。

#### (4) URA、コーディネーターによる支援

シニアURAとURAが連携して各種助成金等の申請書への支援・助言の実施、共同研究・受託研究の契約締結のコーディネートを行った。URA、コーディネーターの活動については、毎月開催している「社会連携連絡会議」にて各自の活動状況を報告しており、情報共有を行っている。

また、共同研究や受託研究等の取組状況を把握・検証するために、実施相手先企業等129社(190件)に対し、満足度調査を実施し、157件(回収率82.6%)の回答を得た。結果については、URA、産学官連携コーディネーター等と共に検証し、その分析結果に基づいて今後更なる外部資金獲得に向けた検討を行っている。

地域イノベーション推進機構セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 175,807千円(56.2%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、補助金等収益 25,519千円(8.2%)、受託研究収益 22,051千円(7.0%)、その他 89,605千円(28.6%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 213,826千円、研究経費 174,857千円、教育経費 25,231千円、受託研究費 23,009千円、その他 11,727千円となっている。

#### 【地域拠点サテライトセグメント】

地域拠点サテライトセグメントは、地域拠点サテライトと地域創生戦略企画室から構成される。地域拠点サテライトは、三重県全体を教育研究フィールドとする実践的展開の中核拠点と位置づけ、三重大学における教育力・研究力の強化を図りつつ、地域課題の解決に全学的に取り組み、もって地域創生に資することを目的とする。

地域創生戦略企画室は、三重大学が掲げる基本理念を具現化する戦略的なプロジェクトを企画・展開することで本学における教育・研究の深化に寄与するとともに、組織対組織での産学官連携活動の基盤構築を通して地域共創を牽引する人材を育成することを目的とする。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

#### (1) 地域拠点サテライトを活用した取組

三重大学の教育研究成果を活用して地域創生に資することを目的として、県内4地域に「地域拠点サテライト」(「伊賀サテライト」「東紀州サテライト」「伊勢志摩サテライト」「北勢サテライト」)を設置し、「地域課題の解決」と「地域人材の養成」に関するハブ機能となって実践的な活動を展開している。

県内4つの「地域拠点サテライト」において、各地域の特性に沿ったセミナーや研究会等を行い、研究成果の発信を行った。

##### ・伊賀サテライトでの取組

「伊賀忍者・忍術学講座」をオンデマンドで配信し、その研究成果を広く発信した。

##### ・東紀州サテライトでの取組

「東紀州サテライトフォーラム」をオンラインで開催した他、尾鷲三田火力発電所の跡地利用について検討する「おわせSEAモデル協議会」に本学教員が出席し、本学が参画する研究に関する進捗状況について、関係者と意見交換を行った。

##### ・伊勢志摩サテライトでの取組

海女に関する歴史や民族等について学ぶ「海女学講座」を開催した他、平成30年度から開催してきた「伊勢志摩サテライト交流会・座談会」の実施報告書を作成し、関係自治体に配布した。

・北勢サテライトでの取組

「健康福祉システム開発研究会」等の各種研究会や、工学部公開セミナー「みんな見せます工学研究科」、生物資源学研究科研究紹介「What's your 生物資源学部」を開催し、研究成果の社会還元を行うとともに、共同研究やインターンシップの受入先の確保を図った。

また、全サテライト共通の取組として、本学での地域創生の取組を学外へ情報発信するとともに、本学への興味・関心を高めることを目的として、サテライト合同でPR動画を作成し、特設サイトにて公開した。

地域拠点サテライトセグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 161,574千円(49.7%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、補助金等収益 122,475千円(37.7%)、その他 41,219千円(12.6%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 180,271千円、研究経費 175,884千円、教育経費 9,624千円、その他 10,100千円となっている。

## 【附属病院セグメント】

### (1) 大学病院のミッション等

附属病院の基本理念として「信頼と安心が得られる地域医療の拠点として、未来を拓く診療・研究を推進し、人間性豊かな優れた医療人を育成すること」を掲げ、病める人の治療はもとより人々の健康の維持と増進を図ることを目的とする。

### (2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

県内唯一の特定機能病院としての取組や地域における拠点病院としての取組を通じて、地域の医療ニーズに応え、高度で先進的な医療を安全に提供するとともに、三重県地域における医療水準の維持・向上に向けて、地域の医療機関等との緊密な連携により、優れた医療人の養成や高度な臨床研究を推進する。

#### ①県内唯一の医育機関としての人材育成

三重県地域医療支援センターと連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、県内医療関係機関や本院臨床研修・キャリア支援部等が行う各種施策を通じて、専門性の高い医療人の養成に取り組む。

#### ②県内唯一の特定機能病院としての地域医療

特定機能病院として質の高い高度な医療を提供するため、最先端な医療機器の導入を図るとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

#### ③地域医療を通しての社会貢献

がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、小児がん拠点病院、三重県難病診療連携拠点病院等の取組を通じて、地域医療の指導的役割を担うだけでなく、県内関連病院等との地域医療ネットワークを構築し、中核的役割を担うとともに、地域医療の向上を目指す。

#### ④附属病院再開発整備事業

建物の老朽化と、昨今の医療を取り巻く現状及び将来の医療を見据えた新たな治療の場に対応するため附属病院再開発整備事業を行い、病棟・診療棟が平成24年1月に、外来・診療棟が平成27年5月にそれぞれ新病院として開院した。さらに、平成30年2月には外構整備が完了し、附属病院再開発整備事業はすべて終了した。

### (3) 令和2年度の取り組み等

#### ①県内唯一の医育機関としての人材育成

- ・ 学生向けの説明会として、Web形式を用いた病院説明会(開催回数4回、参加者数115名(1回の合同開催含む))を実施した外、三重大学プログラムの広報の為にプロモーションビデオを作製した。これらの取組により、研修医のマッチング率が73.1%(19名/26名)となった。
- ・ 三重大学病院群専門研修プログラム合同相談会の実施(来場者数25名)等により専攻医登録数は71名を確保した。また、三重県地域医療対策協議会専門研修部会において、新規申請のリハビリテーション科が2021年度専門研修プログラムとして承認を得た。
- ・ 附属病院所属研究者が筆頭著者として発表した英語論文数は331編となり、年度計画の数値目標である110編を大幅に上回って達成した。

#### ②県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・ リハビリテーション科を新設し、専門外来としてボトックス外来、義肢装具外来を開始するとともに、がん患者に対し術前リハ外来を試験的に開始した。
- ・ 「地域圏統合型医療情報データベース」(「Mie-LIP DB」)については、令和2年度において新たに1件の利活用研究相談を受けた。また、他大学との共同研究の研究成果について、2件の学会発表を行った。
- ・ がんゲノム医療拠点病院の指定を厚生労働省から受けており、ゲノム診療科で実施しているゲノム外来の受診紹介数は、院内の他診療科や他病院等から経時的に増加している。また、臨床遺伝専門医、がん薬物療法専門医、バイオインフォマティシヤンの有資格者がそれぞれ増加したため、毎週開催するエキスパートパネルの質が向上した。
- ・ 令和3年2月3日～2月5日に日本医療機能評価機構の訪問審査を受診した。

#### ③地域医療を通しての社会貢献

- ・ 総合サポートセンターのスタッフが、複数の県内医療機関の医師・看護師・職員と、入院患者の転院支援時の連携方法や退院支援の連携強化のための打ち合わせを実施する等、県内病院との連携体制の強化に取り組んだ。
- ・ 「救命救急・総合集中治療センター」については、年間受入患者数は3,064名(平成26年度比33.3%増)となった。また、厚生労働省が実施する「救命救急センターの新しい充実段階評価(令和2年度実績)」で、昨年度に引き続き、最も高いS評価を受けた。
- ・ 三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会より救急医療専門医として「新型コロナウイルス感染症医療コーディネーター」の任命を受け、感染症患者について状況に応じ迅速な受け入れ態勢がとれるように各医療機関や関係団体等と連携し、地域医療体制の整備を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関し、重症者を中心とした患者の受入、帰国者・接触者外来の設置、津地区医師会が運営するPCRセンターの設置、三重県が運営する軽症者宿泊療養施設への医療ス

タッフの派遣等を行った。

#### ④運営面

- ・リスクマネジメントマニュアルを刷新するとともに、感染対策研修及び医療安全研修をWebで実施した。また、業務委託業者に対しても、医療安全研修会及び感染対策研修会を13回実施した。
- ・コロナ禍のため職員研修会の通常開催が困難な状況であったが、少人数開催やeラーニングシステムの活用等により、病院機能向上・教育委員会では研修会を年間11回実施(目標:年間10回)し、病院職員の資質向上に取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、毎週水曜日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議(病院幹部、医学部幹部、感染制御部等出席)、毎日の拡大感染制御部会議(感染制御部、帰国者・接触者外来担当者等出席)を開催し、新型コロナウイルス感染症対策を統括した。
- ・経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議には学長、監事、事務局長他も月1回参加しており、附属病院経営の現状や問題点の確認・共有を迅速に行い経営の効率化を図ることができた。また、毎週病院執行部による新型コロナウイルス対策本部会議を実施し、直近の感染状況の把握・情報共有をするとともに、診療科懇談会を年2回実施し、各診療科において実施できる経営改善策について検討し、新型コロナウイルス感染症拡大下における適切な病院経営に関する取り組みについて確認した。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
診療稼働額(百万円)	21,412	22,857	23,469	24,930	26,272	25,005
病床稼働率(%)	87.6	86.3	85.0	84.7	84.4	74.0
平均在院日数(日)	14.3	13.5	12.6	11.9	11.0	10.4
手術件数(件)	6,276	6,563	6,924	7,359	7,714	6,718
入院診療単価(円)	72,630	78,292	80,886	86,424	89,855	95,722
外来診療単価(円)	18,194	18,991	19,001	19,445	20,858	22,110

#### (4)「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

- ・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症患者の受入による手術制限等を行ったことにより、大幅な減収が見込まれる一方、業務費用は小幅な減少しか望めないため、期中に収支見込の見直しを数度にわたり行う等、新型コロナウイルス感染症の病院経営に与える影響を把握して医療機器更新の凍結等を図るなど執行計画の見直しによる支出抑制を行った。そのことで、大幅な収支の赤字を回避することができた。

- ・附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益24,781,109千円(85.5%)、運営費

交付金収益2,097,441千円(7.2%)、その他2,101,367千円(7.3%)となっている。一方、事業に要した経費は主に診療経費16,848,836千円、人件費10,680,907千円、一般管理費284,833千円、受託事業費160,329千円、受託研究費112,032千円、研究経費95,906千円、教育経費20,039千円、共同研究費9,638千円、その他148,699千円となっている。差引き618,696千円の利益が生じているが、これには、借入金の償還期間と借入金財源で取得した資産の減価償却期間の違いなどによる要因も含まれている。

なお、実施財源のうち、附属病院収益には診療報酬の特別措置による増額分35,136千円が、その他には新型コロナウイルス感染症に関する補助金1,031,521千円が含まれており、それらがなかった場合、442,957千円の損失が生じていたことになる。

・病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるように調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資金見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算し調整)すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は127,574千円となり、前述の補助金等により運営状況の健全性が確保できている。

また、文部科学省の「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に示された調整項目以外にも経常損益と資金収支に差異を生じる要因があり、当期決算では資金の減額要因として、附属病院収益と附属病院収入の差額7,438千円、医薬品及び医療材料等の棚卸資産に係る会計処理に起因する期首・期末の差額145,876千円、附属病院収益等からの全学共通等拠出金28,800千円があり、増額要因として、引当金取崩額や経過勘定計上額など113,401千円がある。

更に、作成要領において非資金取引として業務費用から控除した各種引当金繰入額のうち72,277千円は、翌期以降に用途が特定された資金で、これらを控除すると13,416千円の支出となる。なお、これは、新型コロナウイルス感染症対応のための患者受入及び手術の抑制等に起因するものであり、感染症の収束により回復するものと考えられる。

附属病院セグメントにおける収支の状況  
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:千円)

	金額	(参考)前年度	前年度増減
<b>I 業務活動による収支の状況(A)</b>	3,256,494	3,927,825	△671,331
人件費支出	△10,540,294	△10,191,020	△349,273
その他の業務活動による支出	△14,809,867	△15,008,778	198,911
運営費交付金収入	2,097,441	2,444,094	△346,653
附属病院運営費交付金	0	0	0
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,903,962	2,317,296	△413,333
特殊要因運営費交付金	193,479	126,798	66,680
基幹運営費交付金(機能強化経費)	0	0	0
附属病院収入	24,781,109	26,072,642	△1,291,533
補助金等収入	1,601,462	485,502	1,115,960
その他の業務活動による収入	126,642	125,385	1,256
<b>II 投資活動による収支の状況(B)</b>	△1,249,804	△654,602	△595,202
診療機器等の取得による支出	△1,196,230	△530,501	△665,728
病棟等の取得による支出	△53,611	△121,547	67,935
無形固定資産の取得による支出	0	△2,677	2,677
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	32	120	△87
施設費による収入	0	0	0
その他投資活動による支出	0	0	0
その他投資活動による収入	0	0	0
利息及び配当金の受取額	4	4	0
<b>III 財務活動による収支の状況(C)</b>	△1,879,114	△2,710,101	830,986
借入れによる収入	750,000	0	750,000
借入金の返済による支出	△1,830,991	△1,824,791	△6,200
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△140,182	△188,560	48,377
借入利息等の支払額	0	0	0
リース債務の返済による支出	△509,241	△479,000	△30,241
その他財務活動による支出	0	△167	167
その他財務活動による収入	△54	0	△54
利息の支払額	△148,644	△217,582	68,937
<b>IV 収支合計(D=A+B+C)</b>	127,574	563,122	△435,547
<b>V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)</b>	11,869	14,947	△3,077
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△279,861	△368,384	88,522
寄附金を財源とした活動による支出	△106,707	△76,846	△29,860
受託研究及び受託事業等の実施による収入	290,987	377,559	△86,571
寄附金収入	107,450	82,618	24,832
<b>VI 収支合計(F=D+E)</b>	139,444	578,069	△438,625

業務活動においては、収支残高は3,256,494千円の収入となっており、前年度と比較して671,331千円減少している。主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症対応のための患者受入及び手術

の抑制等による附属病院収入の減(1,291,533千円)、診療体制充実のため看護師を始めとするメディカルスタッフ増員及び常勤化等による人件費支出の増加(349,273千円)、運営費交付金収入の減少(346,653千円)などが挙げられる。また、主な増加要因としては、新型コロナウイルス感染症対応のための補助金の受入(1,115,960千円)、新型コロナウイルス感染症のための患者受入及び手術の抑制等のため業務活動による支出の減少(198,911千円)が挙げられる。

投資活動においては、収支残高は1,249,804千円の支出となっており、前年度と比較して支出が595,202千円増加している。主な要因としては、昨年度実施しなかった放射線部門診断システムの更新による支出等により診療機器等の取得による支出が665,728千円増加した半面、新型コロナウイルス感染症の影響による応札業者の減少による入札不調により、病棟等の取得による支出が67,935千円減少したことなどが挙げられる。

財務活動においては、収支残高は1,879,114千円の支出となっており、前年度と比較して支出が830,986千円減少している。主な減少要因としては、診療機器整備のための(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入れによる収入の発生(750,000千円)、借入金等の返済による支出の減(42,177千円)、利息の支払額の減(68,937千円)が挙げられる。

平成19年度から行っている再開発事業における借入金の債務残高は、平成26年度末に約311億円となりピークを迎えた。返済の面では、5年間の据置期間が終了し元金の償還も始まることから平成27年度以降負担増となり平成28年度にピークを迎えたが、今後は年次返済額が減少していく見込みである。(表1参照)

表1)借入金及び債務負担(主計債務含む)の状況

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予定)
	基幹整備		設備整備	—	設備整備	
期首残高	30,164,558	29,036,515	27,270,031	25,793,272	23,779,920	22,558,746
新規借入額	1,084,725	401,247	561,600	—	750,000	817,560
返済額(元金)	2,212,768	2,167,731	2,038,359	2,013,352	1,971,174	1,822,022
期末残高	29,036,515	27,270,031	25,793,272	23,779,920	22,558,746	21,554,284

**(5) 総括(「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等)**

「病院収支の状況」を踏まえると、減価償却費は平成27年度にピークを迎え、また借入金返済額も平成28年度にピークを迎えた。今後はいずれも減少していくこととなるが、引き続き良質な医療を提供できるよう、一定の収入を確保していかなければならない。

今後も、新型コロナウイルス感染症患者の受入のための手術抑制等を継続する中でも、入院期間Ⅱまで転退院の増加など増収に向けた取り組みを実施すると共に、各種経費(医薬品費・医療材料費・消耗品費・光熱水料等)の一層の縮減に努めることで経営基盤の強化を図りつつ、三重県唯一の特定機能病院及び地域における拠点病院として大学病院の使命を果たすため、教育・研究・診療業務の実施に必要な財源確保を行うことが重要である。

平成19年度～平成27年度の約9年に渡り実施した新病院建設により施設・設備とも整備されたが、平成24年1月の新病棟・診療棟開院から既に9年が経過し、開院当時に整備した医療機器等の中には、更新時期を迎える機器も点在し始めている。三重県唯一の大学の附属病院として、教育・研究業務の実施に必要な設備や、希有な症例のための高額な医療機器も整備しているが、近年の医療機器性能の進歩に伴い最新機種への更新を検討する必要も生じてきている。一方でこのような設備で採算を取ることは難しくあるものの、より一層の努力により、収入の確保に努める必要がある。また、地域における拠点病院として新型コロナウイルス感染症への対応を継続するためにも、国や地方自治体からの支援にもより一層期待するところである。

## 【附属学校セグメント】

### (1) 教育課題への対応

近年の社会変化を踏まえ、附属学校園改革に関する諸課題を検討するため、附属学校運営委員会委員と教職実践高度化専攻特任教授等で構成する「附属学校改革特別委員会」を令和2年度新たに設置し、令和3年度に設置を予定している「附属学校支援室(仮称)」が担うべき業務(教員研修支援・特別支援教育支援、プログラミング教育等)に関する検討を実施した。

### (2) 大学・学部との連携

#### ・教育学部との連携授業の推進

附属学校と教育学部合同による「学部・附属学校連携授業委員会」が中心となり、事前に学部教員が実施可能または実施希望のある授業内容を学習指導要領に沿って記載し、その申告内容を元に附属学校園の教員から連携授業の希望を募集することにより、23講座(数値目標:15講座/年)の学部教員との連携授業を実施した。

#### ・教育実習・教育実地研究の場としての附属学校園の機能充実

新型コロナウイルス感染拡大防止措置として園児児童生徒と対面での教育実習ではなく、オンライン(Teams、Zoom)を活用した事前指導と対面しない形での教育実習を附属幼稚園、小学校及び中学校において実施した。なお、附属特別支援学校では、放課後に教育学部生が来校し、指導案作りや授業風景からの授業づくりに関する実習を、感染防止措置を十分に行った上で教員との対面により実施した。

### (3) 地域との連携

#### ・津市と連携した「e-learningポータルサイト」の活用

新型コロナウイルス感染症による津市内の小・中・義務教育学校の臨時休業に伴う学習保障の取組の一貫として、教育学部と津市が連携し「e-learningポータルサイト」を立ち上げ、本学附属学校園においても以下のとおり活用した(令和2年7月27日から小学校において運用開始)。活用を通し、児童、生徒が操作に慣れることができ、学習保障のみならず、GIGAスクール構想実施の基盤作りとすることができた。

#### ・附属小学校において、大学との連携による月の観測会、国語科学習における感想交流、算数科でのプログラミング学習及び学年別の合唱発表会の動画を掲載する等、恒常的に各教科で活用できる

サイトを掲載し、児童の学習に活用した。

・附属中学校において、今後の教育においてもポータルサイトの活用を推進するため、試行的に生徒に学習課題(技術・家庭科(技術分野)で学習した内容に関する基礎的な知識を問う課題)を与え、各生徒の操作状況や通信環境を把握した。

・教育委員会等への講師派遣

附属学校園が地域におけるセンター的役割を果たすため、教育委員会や他教育機関からの要請を受け、研修会や授業の講師として本学附属学校の教諭を派遣した(延べ9件)。

#### (4) 附属学校の役割・機能の見直し

・学校運営の効率化に向けた取組

附属幼稚園において、教員の負担軽減とデジタル化を目的として、従来紙媒体で配布していた「園だより」「ほけんだより」について試行的に「きずなネット」(携帯電話のインターネット/メールの機能を使用した附属学校園から保護者等への連絡網)から閲覧できる運用を開始した。なお、本試行期間を経て、令和3年度4月からは紙媒体での配付は取り止め、ネットでの閲覧のみに移行する予定である。

附属小学校において、Googleフォームを活用した欠席・遅刻連絡システムを構築し、2月1日から運用を開始した。従前の電話対応から、システムにて欠席等の連絡を集約することにより、教諭の業務省力化を図るとともに、欠席児童の状況を小学校教諭全体で共有する体制を構築できた。なお、同システムについては、附属中学校においても3月に試行的に運用するなどして、令和3年度4月より幼稚園、特別支援学校を含め全ての学校園で運用を開始する予定である。

特別支援学校において、働き方改革の一環として週1回(水曜日)を定時退校日と定め勤務時間の削減に取り組んだ。また、教諭と副校長・教頭による期首面談を実施し、教諭一人一人の思いやりや学校運営に係る意見交換を行い、学校運営の改善に取り組んでいる。

附属学校セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 768,869千円(86.7%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、補助金等収益 69,246千円(7.8%)、学生納付金収益 11,544千円(1.3%)、その他 36,809千円(4.2%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 865,489千円、教育経費 201,456千円、その他 5,247千円となっている。

#### 【附属図書館セグメント】

附属図書館セグメントは、「研究支援機能」、「学習支援機能」、「地域貢献機能」の3つの機能をサービスの3本柱に据え、研究や学習に必要な学術情報を広く収集・提供している。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

#### (1) オンライン授業の円滑な遂行への貢献

大学院生が学部生の学修やICT関係の多様な相談に応じるために平成30年度に設置した「MEIPLサポートデスク」について、オンラインでの相談に対応するよう機能強化を行った上、拠点を環境・情報科学館(MEIPL)から数理・データサイエンス館に移転して「CeMDSサポートデスク」と改称した。令和2

年度の同サポートデスクへの相談件数は263件であった他、オンラインでのプログラミング講習会を主催するなど、本学のオンライン授業の円滑な遂行に貢献した。

附属図書館セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 88,018千円(69.0%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、その他 39,496千円(31.0%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に教育研究支援経費 273,531千円、人件費 126,530千円、その他 1,472千円となっている。

### 【総合情報処理センターセグメント】

総合情報処理センターセグメントは、ネットワーク基盤研究部門、教育情報システム研究部門、ネットワーク情報サービス部門の3部門からなり、情報システムの日々の管理運用を行いつつ、これからの大学における情報基盤システムの構築ならびに維持発展のための情報基盤の戦略策定を行っている。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

#### (1) 情報セキュリティの向上に向けた取組

三重大学サイバーセキュリティ対策基本計画の個別方針に基づき、下記の取組を行った。

##### ・サイバーセキュリティ等教育・訓練

役員等対象、附属学校教職員対象、事務系管理職員対象など、階層別で情報セキュリティ研修会を実施したことで、役割に応じたセキュリティ対策の認識が向上した。また、eラーニングによる全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施した結果、受講率は100%(受講者数:3,126名)であった。この他、標的型攻撃メール訓練を実施し、開封者を対象に追加で再試訓練を行った。

総合情報処理センターセグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 34,243千円(84.0%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、その他 6,505千円(16.0%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に教育研究支援経費 83,131千円、人件費 47,100千円、教育経費 22,536千円、研究経費 2,008千円、その他 1,722千円となっている。

### 【全学共同教育研究施設セグメント】

全学共同教育研究施設セグメントは、国際交流センター、保健管理センター、学生総合支援センター、国際環境教育研究センター、アドミッションセンターで構成される。

令和2年度においては、以下の事業を実施した。

#### (1) 国際交流に関する取組

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、学生の海外渡航、留学生の受入共に制限したため、学生の留学意欲の喪失や低下を防ぐため、留学に興味を持つ学生を対象としたメーリングリストを整備し、定期的に学内外の国際イベント等の情報を提供するとともに、オンラインによる講演会や留学説明会、協定大学との交流会などの新たな取組を実施した。また、三重大学への留学がコロナ禍により叶わない海外の協定大学校の留学希望者に対して経済的負担を伴わないオンラインによる特別日本語教育プログラムの提供についての検討を行った。

具体的な内容として、国連広報センター所長の根本かおる氏によるオンライン講演会「国連75周年記念講演会」や、協定大学(オーストラリア・タスマニア大学、台湾・国立高雄師範大学、韓国・梨花女子大学)とのオンラインによる学生交流や、交換留学説明会、生物資源学研究所とマレーシア・トレンガヌ大学による国際交流ミニシンポジウム等による現地学生との交流会、津市出身・米国NY在住の女性経営者、古市裕子氏による「Lunch Time New York」と題したオンラインイベントの開催等、協定校の参加者も含め、延べ350名以上の学生が参加し、コロナ禍においても学生が国際交流に関わる多くの機会を提供することができた。

また、留学生に対する取組として、天津師範大学との協定に基づくコンセクティブ・ディグリー・プログラム学生(19名)に対し、オンライン授業にて、国際交流センターの日本語授業の他、他学部開講の専門科目や集中講義を開放するとともに、プログラムの支援教員らによるオンラインでの教育、進学相談等のサポートを実施した。

中期計画に設定した数値目標(海外渡航学生数が入学定員比20%、受入留学生数が第2期比10%増加)については、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度はほぼ実績がなかったが、どちらの指標も平成28年度から令和元年度まで全ての年度で目標を達成しており、例年どおりの活動が実施できていたとしたら、数値目標を達成していたと考えられる。

## (2) 学生支援に関する取組

### ・経済的支援制度の拡充による学生への修学支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、修学の継続が困難である正規学生に対し、今後の修学を支援するため「三重大学新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時給付型奨学金制度」を新設し、2度の募集で、申請者数555名中410名を採択し、給付を行った。

また、授業料免除制度を継続実施し、授業料免除申請者数は、延べ2,032名で、基準相応の免除を実施したのは1,549名だった。

その他、男子学生寄宿舎の入寮要件を見直し、従来2年間であった在寮期間を4年間(医学部は6年間)とすることで学生の経済的な負担を軽減するとともに、入寮者の増加を図った。

### ・インターンシップに関する取組

令和2年度においては、通常のインターンシップ以外にもリモート型、ハイブリッド型のインターンシップを実施し、新型コロナウイルスの影響下においてもインターンシップを推進した。

インターンシップの実施にあたっては、学生向けにライブ配信によるインターンシップ企業説明会を2日に分けて実施し、参加企業数は25社、延べ400名を超える学生が参加した。また、eラーニング方式でのインターンシップ事前研修会を開催し、527名の学生が参加した。

インターンシップ実施後には、オンラインで事後研修会を9回実施し、学生136名、受入企業11社21名が参加した。

その他、これまでの受入実績等を基に企業に対してインターンシップ協定の締結を打診したところ、新たに21社と協定を締結し、協定締結企業数は計67社となった。

## (3) 環境に関する取組

### ・環境マネジメントシステム(EMS)

令和元年度に認証されたEMSの国際規格であるISO14001:2015について、サーベイランス審査(維持審査)を受審した。審査は学長及び環境ISO学生委員会からの聴取(ウェブ上にて実施)、書類審

査、キャンパス内視察等によって実施された。審査の結果、運用している環境マネジメントシステムが有効に機能していると判断され、国際規格を満たした環境マネジメントシステムであるとの認証が継続された(令和2年9月28日、29日)。

#### ・環境人材の育成、輩出

本学が実施する「科学的地域環境人材(SciLets)育成事業」において、令和2年度は講義内容を充実するため、ビデオ講義用の教材を新たに7科目14本作成し、延べ教材数を48科目94本とした。令和2年度における社会人の受講申込者数は22名(延べ209名)となり、所定の科目等要件を満たした受講者に対してアナリスト・エキスパート資格認定を行った(アナリスト46名、エキスパート1名)。

学内共同教育研究施設セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 97,858千円(75.8%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、寄附金収益 21,061千円(16.3%)、学生納付金収益 4,163千円(3.2%)、その他 6,021千円(4.7%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 121,898千円、教育経費 74,354千円、その他 4,112千円となっている。

### 【事務局セグメント】

事務局セグメントは事務組織により構成され、全学の教育・研究活動を支援する。

事務局セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 1,381,995千円(78.5%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、受託研究収益 33,811千円(1.9%)、その他 346,011千円(19.6%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,844,258千円、一般管理費 449,151千円、教育経費 251,719千円、その他 127,536千円となっている。

### 【課題と対処方針等】

#### (1) 自己収入の増加に向けた取組

自己収入のさらなる確保に向けて、デジタルサイネージ事業について、本学ホームページや卒業生の就職先企業への広告募集活動を行ったことで、新規企業を2件、放送枠を3枠追加することができ、自己収入が552千円増加した。(令和2年度デジタルサイネージ事業による自己収入6,969千円)また、学校財産貸付料の改定を令和2年4月より開始し、長期資産使用許可による自己収入を確保する体制を整備した(令和元年度より3,276千円増加)

振興基金については、パンフレットをより見やすく印象に残るよう刷新し、一定額以上寄附いただいた方に贈呈する大学オリジナルカレンダーの寸法やデザインを見直し、積極的な広報活動を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により修学の継続が困難である三重大学学生に対し経済的な支援を行うため、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生支援事業」プロジェクトを5月に立ち上げた。これらの結果、令和2年度の振興基金受入額は、27,378千円(166件)となった。

この他、生物資源学部では水産・海洋学教育研究の更なる機能強化を目的とし、座賀島から鳥羽市小浜地区に三重大学水産実験所を移転させ、鳥羽市水産研究所と共同で「鳥羽海洋教育研究セン

ター」を令和3年度に設立予定である。移転に際し、学生の宿泊施設を整備するため、「将来の水産業を担う三重大学生のために宿泊施設を整備したい！」と題したクラウドファンディングを実施し、目標金額の1,000千円の倍以上となる2,279千円を獲得した。

## (2) 研究費獲得増に向けた取組

令和元年度に続き、令和2年度においても知財戦略デザイナー派遣事業(特許庁)に採択され、大学の「知」の取扱いに精通した「知財戦略アドバイザー」1名を受け入れた。知的財産統括室のURA教員・研究員と協働し、医学部・工学部・生物資源学部の20名程度の研究者との面談を実施し、具体的には、知的財産権による保護が図られていない研究成果等の取り扱いについてヒアリング・意見交換を行ったうえで、18件の研究シーズに対し権利化や活用の観点からの支援を行った。その結果、3件の特許出願、1件の競争的資金申請へと発展させた。

また、組織的な大型外部資金の獲得に向けて、例年に引き続き社会連携連絡会議を毎月開催し、URAや産学官連携コーディネーター等が各々の活動状況等について情報共有を実施している。

これらの取組により、令和2年度においては各省庁の大型研究費(年間1,000万円以上)の件数は34件となり、中期計画の数値目標を達成している(第3期平均32.6件、目標値32.1件)。

## (3) 附属フィールドサイエンスセンターの連携事業への影響

附属フィールドサイエンスセンター(附帯施設農場、附帯施設演習林、附帯施設水産実験所)について、地域の自治体・企業等との連携事業の件数を第2期の平均件数と比較し20%増加させることを中期計画の数値目標に掲げている。平成28年度～令和元年度までは数値目標の達成を維持していたが、連携事業はいずれも対面による体験実習や調理実習の内容を含むものであったため、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、実施を予定していた6件の連携事業を中止することとした。ただし、藤認定こども園の遠足については、屋外行事であり本学職員との接触も少ないこと、こども園で行われている対策をこちらでも実施すること、発熱したものは連れてこないこと、遠足実施後2週間以内にコロナ感染者が出た場合は速やかに連絡をすること等を遵守した上で当該行事を許可し、実施することができた。

各事業が中止になったことを受け、各自治体・企業等とは引き続き感染防止に十分に配慮しつつ、今後は実施可能な取組を引き続き検討することとなった。

## (4) 外部研究資金の獲得金額への影響

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症による研究活動への行動制限等の影響により、共同研究、受託研究ともに研究計画の変更などによる研究費の一部繰越や減額により外部研究資金の獲得額が減少し、第3期平均で1,993,170千円(第2期平均の6.3%増)に留まったことにより、中期計画における数値目標である、外部資金の獲得額を第3期平均で第2期平均の8%増(目標額:2,025,114千円)の達成は困難な状況となった。

なお、本計画の達成に向けては、「卓越型リサーチセンター」(平成29年度から)や、「科研費アドバイザー制度」(平成30年度から)の効果が確認されたため継続して実施している他、共同研究・受託研究の実施相手企業への満足度調査とフォローアップを毎年実施しており、これらの取組によって、平成30年度と令和元年度においては数値目標を達成している(平成30年度:2,113,340千円、令和元年度:2,063,452千円)。

## (5) 臨床麻酔部における不正事案への対応

附属病院臨床麻酔部元准教授が公電磁的記録不正作出・同供用罪、詐欺罪、元教授が第三者供賄罪、詐欺罪、元講師が第三者供賄罪の容疑で逮捕、起訴される一連の事案が発生した。本学が独自に設置した「院内調査委員会」、「第三者調査委員会」の調査、及び捜査機関の捜査により、以下の不正事案が発覚した。

- ・ランジオロール塩酸塩を、手術中に実際には使用していないにもかかわらず、使用したかのようにカルテを改ざんした疑い
- ・上記に際し、診療報酬を不正に請求した疑い
- ・ランジオロール塩酸塩を積極的に使用する見返りとして、製薬会社から賄賂として奨学寄付金200万円を大学口座に振り込ませた第三者供賄の疑い
- ・医療機器の調達をめぐる、便宜を図った見返りとして、医療機器メーカー側から賄賂として元教授が代表を務める一般社団法人の口座に200万円を振り込ませた第三者供賄の疑い。

再発防止のため、「院内調査委員会」及び「第三者調査委員会」の調査結果を元に、附属病院では令和2年度においては以下の対策を実施した。

### 《カルテ改ざん及び不正請求に対する再発防止》

- ① コンプライアンス教育を再徹底するため、「臨床研究利益相反委員会」から全教職員への周知徹底、全教職員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス教育の実施、科長会議構成員(病院長、副病院長、診療部門等の長、等)を対象とした研修会を新たに実施した。
- ② 内部通報窓口として不正を投書しやすい環境整備のため、平成28年に設置した「医療安全ポスト」を「医療安全・倫理ポスト」に改め、設置個所を1か所から6か所に増設した。
- ③ 手術室の薬剤管理体制強化のため、施錠の徹底、防犯カメラ設置、時間外の薬剤持ち出し記録の徹底等の制度作りを実施した。
- ④ 中央手術部の正式な会議である「中央手術部運営委員会」で多職種ミーティングの報告が行われるようにし、その内容は更に科長会議で報告することとし、手術現場の課題を病院執行部へ報告する仕組みを整備した。
- ⑤ 第三者調査委員会から、中央手術部長と臨床麻酔部長を元教授が兼務していたことが、元教授の部下である両部の職員らが内部通報窓口に通報することをためらわせる一因になった可能性があることが指摘されたことを受け、中央手術部長と臨床麻酔部長の兼務体制を解消した。
- ⑥ ⑤と同様の理由から、看護師の所属を臨床麻酔部から看護部へ変更した。
- ⑦ 電子カルテ改ざんを防止するため、麻酔記録・手術室情報システムを改修し、システム上で修正者情報を適正に表示する機能、麻酔記録システムから電子カルテシステムへの更新者情報の送信機能、履歴一覧上で更新者情報を表示する機能、麻酔記録システムセンター端末の自動ログオフ機能等を実装した。

### 《賄賂に対する再発防止》

- ⑧ 腐敗・汚職防止に関するコンプライアンス教育を①と同時に実施した。
- ⑨ 附属病院で診療行為を行う医師が企業から30万円以上の奨学寄附金を受ける場合は、寄附を受ける講座等の寄附金担当医師から、寄附企業の製品等について医学的に必要な範囲を超えて使

用しないこと、寄附企業との間で製品等の使用量について何らの約束をしないこと、その他寄附企業に不当に便宜を図ることは一切しないことを内容とする誓約書の提出を令和3年4月から義務付けることを決定した。

上記に加えて、兼業や物品調達等、本件の発生原因が多岐に及ぶため、再発防止策の検討にあたっては附属病院だけでなく大学全体で取り組むことが必要であることから、附属病院以外の関連部署において以下の再発防止策を実施した。

#### 《全学における再発防止策》

- ・「三重大学コンプライアンス指針(教職員の行動規範)」を策定した(5/27)。また「国立大学法人三重大学役員及び職員行動規範」、及びこれらの内容をわかりやすく示した別冊(利害関係者との関係・機密情報の漏洩防止編)を、関係部署で連携し作成した。
- ・各種コンプライアンスに関する研修を充実し教職員に対する教育を徹底する。
- ・ホームページにおけるコンプライアンス受付窓口の案内をトップページに掲載し、教職員及び学外者がわかりやすい形に改善した。
- ・兼業の届け出が必要な内容を明確化し周知徹底を図ることとした。
- ・医療機器等を購入する際の仕様策定委員会等の委員任命方法や仕様策定後の確認作業を強化するため、特定監査による監査結果も踏まえて「国立大学法人三重大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項」の改正を行い令和3年4月1日付けで施行した。
- ・利益相反に関する研修会を新たに実施することとし、及び利益相反自己申告書の提出依頼時(毎年度)に注意喚起することとした。
- ・「寄附申込書」の内容を再検討(注意喚起の徹底)することとした。

#### 《特定監査の実施》

上記事案を受けて、本件に限らず類似の不正や不祥事の発生防止のための特定監査(期間:令和3年1月～6月)を実施している。今年度実施した監査事項(倫理及びコンプライアンスの推進に関すること、職員の兼業に関すること、医療機器の契約手続きに関すること)について、3月末の役員会で監査結果の中間報告を行った。

また、学長から関係部署に対して、以下の事項について改善策等の検討、実施した措置等の具体的な内容及び再発防止策等について報告を依頼した。なお、改善策等の実施状況については、令和3年度においてフォローアップを実施することとした。

特定監査の結果による改善等を要する事項は以下の通りである。

#### ● 倫理及びコンプライアンス意識醸成のための取り組みについて

本学では、これまでも様々な研修等を実施し、職員の倫理観や規範意識の向上を図っていることを確認したが、今回の不正事案に鑑み、今後の研修等の実施にあたっては、以下の事項に留意し、さらに職員一人ひとりに対する意識啓発を積極的かつ重点的に行い、不正や不祥事の未然防止にかかる取り組みを強化することとした。

- ・倫理観や社会規範の遵守について、職員一人ひとりが自分のこととして考えることが大切であり、こうしたことを学ぶ研修を行うこと。

- ・本学の職員として誇りをもたせるための本学について学ぶ自学教育的な取り組みを行うこと。
- ・研修内容は、単なる知識の教授だけではなく、具体的な事例などを通じて実感の伴う、心に響く内容とすること。例えば、現代の社会や過去に本学や他大学で起こった不正や不祥事案を題材にして「何が罪で、何をしてはいけないのか、罪を犯したらどうなるか」などを具体的に学ぶことができる内容とすること。
- ・研修の定期的な開催に加え、受講を義務付けるなど、職員に対する研修の徹底を図ること。
- ・研修の際には理解度テストや自己点検を実施することや、その結果を分析し見直しを図るなど、不正を未然に防ぐための必要な措置を行うこと。
- ・研修以外に、具体例に即したハンドブック的なものを全職員に配布し、啓発を図ること。
- ・服務規律の確保等の文書についても過去の不正や不祥事案の概要を添付するなど工夫し、繰り返し注意喚起を行うこと。
- ・既存の学内規則などのルールや運用方法を継続的に見直すこと。例えば、手続きにかかる各種様式等に留意事項をわかりやすく記載することや自己点検のためのチェック項目を記載するなどの工夫を行うこと。
- ・職員の不正や不祥事を未然に防ぐ有効な仕組みとして、内部通報制度の全学的な周知徹底を図ること。また、一過性の取組みに終わらないように定期的に周知すること。
- ・今回の不正事案を受けて実施した取り組みを、今後も繰り返し実施すること。

#### ● 医療機器の調達に係る仕様策定等に関する取扱いについて

仕様策定について、現行の制度上、多面的な検討が働きにくい状態となっていた。今回の問題を受けて、担当部署において1,500万円未満の機器調達における仕様策定にあたっては、部局等の長が仕様策定者を指名すること、また、部局等の長が必要と認めた場合は、仕様策定委員会を設置・開催する等の規則改正を行い、仕様策定の透明性を確保するための取り組みを強化する予定であることを確認したが、改正後の規則の運用にあたっては、それらの改善策を有効に機能させる具体的な方策として、以下の事項について検討することとした。

- ・病院側において購入要望元の診療科等に加えて部署や職種をこえた多様なメンバーで仕様の検討を行い、妥当性や競争性を確認する仕組みを構築すること。
- ・仕様策定者に対しては、仕様策定にあたっての職責を確実に周知・教育すること。また、不正の疑念を持たれないような誓約を求めること等も検討すること。
- ・供給メーカー等から寄附金を受領している等の利害関係には一段の注意を払うこと。
- ・仕様策定の結果、機種の特定制定が行われている場合にはリスクと認識し、詳細な確認を行うこと。

以上の学長からの依頼を受けて、財務部においては「国立大学法人三重大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項」を令和3年4月1日付けで改正することを決定し、仕様策定の透明性確保のための取組を進めている。医学・病院管理部においては、医療機器購入に係る手続きを見直すための議論を進めている。

「V.その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	-	-	-	-	-	-	-
29年度	-	-	-	-	-	-	-
30年度	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	57,475	-	57,475	-	-	57,475	-
令和2年度	-	11,269,224	10,812,560	78,822	-	10,891,383	377,840

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
合 計	-	

平成29年度交付分

(単位:千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合 計		-	

平成30年度交付分

(単位:千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合 計		-	

令和元年度交付分

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	57,475
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	57,475
合 計	57,475	

令和2年度交付分

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	350,108
	資産見返運営費交付金	78,822
	資本剰余金	-
	計	428,931
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,574,579
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	9,574,579
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	887,873
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	887,873
合 計	10,891,383	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:千円)

交付年度	運営費交付金債務残高		内 訳
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	306,359	附属病院の医療機器整備事業(241,359千円)及びトリアージスペース整備事業(65,000千円)の繰越分である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	71,481	退職手当の残(59,613千円)及び授業料免除の繰越分(11,868千円)である。
	計	377,840	

(別紙)

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

資産除去債務:法令又は契約で要求された有形固定資産の除去に関する将来の支出の割引現在価値を負債として計上したもの。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:収益の獲得が予定されていない固定資産にかかる資産除去債務の時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の除売却相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。